

令和7年度
矢作川総合南部地区
南部幹線水路桐山工区その1工事

特 別 仕 様 書
(第1回変更)

項目	内容																								
第1章 総則	<p>矢作川総合南部地区南部幹線水路桐山工区その1工事の施工に当たっては、農林水産省農村振興局制定「土木工事共通仕様書」(以下「共通仕様書」という。)に基づいて実施する。</p> <p>なお、共通仕様書に対する特記及び追加事項は、この特別仕様書によるものとする。</p>																								
第2章 工事内容	<p>1. 目的</p> <p>本工事は、矢作川総合南部地区突発事故復旧事業計画書に基づき南部幹線水路桐山工区その1工事を実施するものである。</p> <p>2. 工事場所</p> <p>愛知県額田郡幸田町桐山地内</p> <p>3. 工事概要</p> <p>本工事は、南部幹線水路の改修工事で、その概要は以下のとおりである。</p> <p><u>(上段は変更前数量)</u></p> <table> <tr> <td>水路延長</td> <td>L=675.441m</td> <td>(355.85)</td> <td>(〃)</td> </tr> <tr> <td>上流工区</td> <td>L=317.98m</td> <td>施工始点 測点 No.0+70.98 (No.2+ 5.84)</td> <td>施工終点 測点 No.3+88.96 (220.99) (〃)</td> </tr> <tr> <td>下流工区</td> <td>L=357.461m</td> <td>施工始点 測点 No.3+88.96 (No.6+ 9.95)</td> <td>施工終点 測点 No.7+46.421</td> </tr> </table> <p>内訳</p> <table> <tr> <td>管水路</td> <td>L=675.441m</td> <td>(355.85)</td> <td>ダクタイル鋳鉄管 ALW形 2種 ϕ800mm (5箇所)</td> </tr> <tr> <td>鋼管</td> <td>異形管 曲管 ϕ800mm</td> <td>12箇所 (〃)</td> <td>原形復旧工 1式 (〃)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1式</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>4. 工事数量</p> <p>別紙<u>1</u>「工事数量表」のとおりである。</p> <p>本工事は標準的な設計図書による発注であり、工事数量表の備考欄に「概」と表示した数量については、設計変更で処理する。</p>	水路延長	L=675.441m	(355.85)	(〃)	上流工区	L=317.98m	施工始点 測点 No.0+70.98 (No.2+ 5.84)	施工終点 測点 No.3+88.96 (220.99) (〃)	下流工区	L=357.461m	施工始点 測点 No.3+88.96 (No.6+ 9.95)	施工終点 測点 No.7+46.421	管水路	L=675.441m	(355.85)	ダクタイル鋳鉄管 ALW形 2種 ϕ 800mm (5箇所)	鋼管	異形管 曲管 ϕ 800mm	12箇所 (〃)	原形復旧工 1式 (〃)	その他	1式		
水路延長	L=675.441m	(355.85)	(〃)																						
上流工区	L=317.98m	施工始点 測点 No.0+70.98 (No.2+ 5.84)	施工終点 測点 No.3+88.96 (220.99) (〃)																						
下流工区	L=357.461m	施工始点 測点 No.3+88.96 (No.6+ 9.95)	施工終点 測点 No.7+46.421																						
管水路	L=675.441m	(355.85)	ダクタイル鋳鉄管 ALW形 2種 ϕ 800mm (5箇所)																						
鋼管	異形管 曲管 ϕ 800mm	12箇所 (〃)	原形復旧工 1式 (〃)																						
その他	1式																								
第3章 施工条件	<p>1. 工程制限</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 仮設ヤード内に着手できるのは、令和7年9月を想定している。 2) 管体工事は南部幹線水路の断水・排水を行ってから工事を実施する。 3) 上記1)～2)の工程制限に変更があった場合は別途協議する。 																								

項目	内 容
2. 作業時間の制限	<p>上流工区の一部区間（測点 No. 1+71.84～No. 2+5.84）の施工については、夜間（22時～翌6時）において全面通行止めにより施工とする。</p> <p>なお、上記以外の時間については、一般通行が可能となるよう施工しなければならない。</p>
3. 工事期間中の休業日	<p>工事期間中の休業日としては、雨天・休日等（非稼働日）を月当たり標準14日見込んでいる。</p> <p>なお、休業日には、土曜日、日曜日、祝日、夏季休暇、年末年始休暇を含んでいる。</p>
4. 施工しない日	<p>原則、土曜日及び日曜日、夏季休暇（削除）、年末年始休暇（12月29日～1月3日）及び、上流工区の夜間施工区間においては3月。</p> <p>ただし、週休2日の取得に要する費用の計上の試行工事のうち週休2日の実施を取り組む工事については、提出する実施計画書によるものとする。</p> <p>なお、冬期間の気象条件等により上記の工事を施工しない日においてやむを得ず施工が必要となった場合は、監督職員と協議するものとする。</p>
5. 施工しない時間帯	<p>夜間施工の区間（上流工区の測点 No. 1+71.84～No. 2+5.84）以外については、原則、平日の17時00分から翌8時30分まで。</p> <p>夜間施工の区間については、平日の6時00分から22時00分まで。</p>
6. 現場技術員	<p>本工事は、共通仕様書第1編1-1-10に規定している現場技術員を配置する。</p> <p>なお、氏名等については、別に通知する。</p>
第4章 現場条件	
1. 地質	<p>1) 本工事の施工場所の地質は、「礫質土」（削除）を想定している。</p> <p>2) 現場土質が想定している土質と著しく異なる場合は、監督職員と協議するものとする。</p>
2. 関連工事	<p>・矢作川総合南部地区 南部幹線水路芦谷工区その2工事（削除） (施工予定期限 令和7年9月～令和8年3月)</p>
3. 第三者に対する措置	<p>(1) 騒音及び振動対策</p> <p>騒音・振動等の対策については十分に配慮するとともに、地域住民との協調を図り、工事の円滑な進捗に努めなければならない。</p> <p>また、住民から苦情等があった場合には、内容をよく聞き取るとともに、速やかに監督職員に報告するものとする。</p> <p>なお、別途対策等を講じる必要がある場合には、監督職員と協議するものとする。</p>
(2) 保安対策	<p>1) 保安設備</p> <p>主要道路からの工事用車両の出入り口等には、保安及び誘導設備等を適切に配置するものとする。</p>

項目	内 容																																		
	<p>なお、詳細については、監督職員と協議するものとする。</p> <p>2) 交通誘導警備員</p> <p>本工事に配置する交通誘導警備員は、原則として警備業法に定める警備員（指導教育責任者講習修了、指定講習又は基本教育及び業務別教育を受けた者）であって、交通誘導の専門的な知識・技能を有する者とする。</p> <p>なお、交通誘導警備員の配置は、次のとおりとし、前章3に示す工事期間中の休業日は含めないこととしているが、条件変更等に伴い員数に増減が生じた場合は、監督職員と協議するものとする。</p>																																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>配置場所</th><th>員数</th><th>昼夜別</th><th>交代要員</th><th>配置期間</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>洗前筒花1号線・梅ノ木広坪1号線交差点 施工時</td><td>下流工区 終点側交差点 1名/日</td><td>昼間</td><td>無</td><td>10月上旬 ～ 翌3月下旬</td></tr> <tr> <td>梅ノ木広坪1号線 施工時</td><td>下流工区 始点部 1名/日</td><td>昼間</td><td>無</td><td>10月上旬 ～ 翌3月下旬</td></tr> <tr> <td>桐山1号線 施工時</td><td>上流工区 始終点部 各1名/日 (計2名/日)</td><td>昼間</td><td>無</td><td>10月上旬 ～ 翌1月下旬</td></tr> <tr> <td>桐山1号線 施工時</td><td>上流工区 始終点部、 <u>国道23号通行規制部</u> 各1名/日 (計3名/日)</td><td>夜間</td><td>無</td><td>12月上旬 ～ 12月下旬</td></tr> <tr> <td><u>仮設ヤード</u> <u>施工時</u></td><td><u>仮設ヤード</u> <u>施工部</u></td><td>昼間</td><td>無</td><td><u>9月下旬(3月上旬)</u> ～ <u>10月上旬(3月下旬)</u> ※()書きは撤去時</td></tr> </tbody> </table>					配置場所	員数	昼夜別	交代要員	配置期間	洗前筒花1号線・梅ノ木広坪1号線交差点 施工時	下流工区 終点側交差点 1名/日	昼間	無	10月上旬 ～ 翌3月下旬	梅ノ木広坪1号線 施工時	下流工区 始点部 1名/日	昼間	無	10月上旬 ～ 翌3月下旬	桐山1号線 施工時	上流工区 始終点部 各1名/日 (計2名/日)	昼間	無	10月上旬 ～ 翌1月下旬	桐山1号線 施工時	上流工区 始終点部、 <u>国道23号通行規制部</u> 各1名/日 (計3名/日)	夜間	無	12月上旬 ～ 12月下旬	<u>仮設ヤード</u> <u>施工時</u>	<u>仮設ヤード</u> <u>施工部</u>	昼間	無	<u>9月下旬(3月上旬)</u> ～ <u>10月上旬(3月下旬)</u> ※()書きは撤去時
配置場所	員数	昼夜別	交代要員	配置期間																															
洗前筒花1号線・梅ノ木広坪1号線交差点 施工時	下流工区 終点側交差点 1名/日	昼間	無	10月上旬 ～ 翌3月下旬																															
梅ノ木広坪1号線 施工時	下流工区 始点部 1名/日	昼間	無	10月上旬 ～ 翌3月下旬																															
桐山1号線 施工時	上流工区 始終点部 各1名/日 (計2名/日)	昼間	無	10月上旬 ～ 翌1月下旬																															
桐山1号線 施工時	上流工区 始終点部、 <u>国道23号通行規制部</u> 各1名/日 (計3名/日)	夜間	無	12月上旬 ～ 12月下旬																															
<u>仮設ヤード</u> <u>施工時</u>	<u>仮設ヤード</u> <u>施工部</u>	昼間	無	<u>9月下旬(3月上旬)</u> ～ <u>10月上旬(3月下旬)</u> ※()書きは撤去時																															
(3) 交通対策	<p>町道梅ノ木広坪1号線の工事施工範囲は、工事の施工中において全面通行止め（終日）とする。</p> <p>また、町道桐山1号線については、施工期間中において夜間は全面通行止めとする。</p>																																		
(4) 耕作者対策	<p>工事期間中、工事区域周辺の農地で耕作を行っているので、これらの耕作を妨げないよう留意しなければならない</p> <p>なお、耕作者等から苦情があった場合は、内容をよく聞き取り、その対策について監督職員と協議するものとする。</p>																																		

項目	内 容								
(5) 防塵対策	<p>防塵対策については、十分に配慮するとともに、地域住民との協調を図り、工事の円滑な進捗に努めなければならない。</p> <p>なお、現地状況等により、追加の対策が必要となった場合は監督職員と協議するものとする。</p>								
(6) 地下埋設物及び横断構造物対策	<p>工事の施工範囲及び進入路等にある地下埋設物、横断構造物について、事前に調査を実施するとともに、損傷を与えないよう十分注意して施工しなければならない。</p>								
(7) その他	<p>既設構造物及び第三者に損害を与えた場合は、受注者の責任で処理するものとする。</p>								
第5章 指定仮設	<p>本工事における指定仮設は、設計図面に示すとおりである。</p> <p>なお、受注者は、共通仕様書3-20-1に基づき指定仮設を含む仮設工の実施に先立ち現場条件を十分に検討し、構造、規模、施工方法等を記載した施工計画書を作成し、監督職員に提出しなければならない。</p> <p>また、指定仮設の変更が必要となった場合、受注者は、設計図書等を監督職員に提出し、協議するものとする。</p>								
1. 一般事項	<p>本工事の施工においては、町道桐山1号線及び町道梅ノ木広坪1号線と周辺の道路を工事用進入路として利用することとしているので、使用に先立ち路面の状況及び破損状況を確認し、監督職員に報告するものとする。</p> <p>なお、一般の通行に支障をきたさないよう受注者の責任において維持管理を行わなければならない。</p> <p>また、善良な道路使用にも関わらず路面等の補修が必要となった場合は、監督職員と協議するものとする。</p>								
2. 工事用進入路	<p>本工事の施工においては、町道桐山1号線及び町道梅ノ木広坪1号線と周辺の道路を工事用進入路として利用することとしているので、使用に先立ち路面の状況及び破損状況を確認し、監督職員に報告するものとする。</p> <p>なお、一般の通行に支障をきたさないよう受注者の責任において維持管理を行わなければならない。</p> <p>また、善良な道路使用にも関わらず路面等の補修が必要となった場合は、監督職員と協議するものとする。</p>								
3. 建設発生土受入地	<p>1) 建設発生土受入地は、<u>安城市地内</u>を想定しており、搬出予定量は次のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>搬出先</th> <th>搬出予定量</th> <th>適用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><u>建設発生土受入地</u></td> <td><u>安城市城ヶ入町内</u></td> <td><u>1,219m³</u></td> <td><u>建設発生土</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>2) 建設発生土の搬出先の詳細は監督職員と打ち合わせにより決定し、その後に搬出を開始するものとする。</p>	名称	搬出先	搬出予定量	適用	<u>建設発生土受入地</u>	<u>安城市城ヶ入町内</u>	<u>1,219m³</u>	<u>建設発生土</u>
名称	搬出先	搬出予定量	適用						
<u>建設発生土受入地</u>	<u>安城市城ヶ入町内</u>	<u>1,219m³</u>	<u>建設発生土</u>						
4. 土留工	<p>本工事の施工区間（町道桐山1号線）の施工に当たっては、たて込み簡易土留により施工するものとする。</p> <p>地質その他施工条件等により、これにより難い場合は、監督職員と協議するものとする。</p>								
5. 路面覆工	<p><u>夜間施工の区間（測点No.1+71.84～No.2+5.84）</u>については、<u>昼間通行が可能となる様、路面覆工を施工するものとする。</u></p> <p><u>なお、覆工は、OLY工法を想定しているが、これにより難い場合は、監督職員と協議するものとする</u></p>								

項目	内容
6. 仮設ヤード工	<p>仮設ヤードは、図面に基づき設置するものとし、工事期間中の補修、維持管理は、受注者の責任において実施しなければならない</p> <p>なお、掘削に伴い発生する土砂は、工事期間中一時的に仮設ヤードに仮置きすることを考えている。</p>
第6章 工事用地等	
1. 発注者が確保している用地	<p>発注者が確保している工事用地及び工事施工上必要な用地（以下「工事用地等」という。）は、図面に示すとおりである。</p> <p>工事用地等は、雑物が混入しないよう土木シートを敷設し、その上に敷鉄板を布設しなければならない。</p>
2. 工事用地等以外で受注者が確保する用地	<p>受注者が、前項の工事用地等以外に確保する場合には、事前に監督職員の承諾を得るものとする。</p> <p>なお、受注者が確保した用地の使用と返還においては、監督職員が別途指示する「工事施工に伴う土地の使用基準」の考え方を踏まえ、適切に処理するものとする。</p>
3. 工事用地等の使用及び返還	<p>前項に示す発注者が確保している用地については、工事完了後に地権者等への返還を予定している。</p> <p>当該用地の返還に当たっては、関係者立会いのもと実施するものとし、監督職員が地権者等から徴する「土地返還引受書」の受領に協力するものとする。</p> <p>なお、返還に当たって、地権者等から原形復旧への苦情等があった場合は、監督職員と協議のうえ、誠意をもってこれに対応するものとする。</p>
第7章 工事用電力	<p>本工事で使用する電力設備は、受注者の責任において準備しなければならない。</p>
第8章 工事用材料	
1. 規格及び品質	<p>本工事で使用する主要材料の規格及び品質は、共通仕様書に定めるほか次のとおりである。</p> <p>1) 石材及び骨材 再生クラッシャラン RC-40 JIS A 5001</p> <p>2) 管材</p> <p>①ダクタイル鉄管 ALW形 2種 $\phi 800 \text{ mm}$ $t = 7.0 \text{ mm}$ JDPA G 1053 内面：シリカエポキシ樹脂塗装 JDPA G 1053-20 外面：合成樹脂塗装 JDPA G 1053-20</p> <p>②鋼管 異形管 曲管 $\phi 800 \text{ mm}$ JIS G 3443 $\underline{\text{IP2 } \phi 800 \times 8^\circ, \text{ IP3 } \phi 800 \times 28^\circ, \text{ IP4 } \phi 800 \times 9^\circ,}$ $\underline{\text{IP5,6 } \phi 800 \times 12^\circ, \text{ IP7 } \phi 800 \times 600 \times 8^\circ, \text{ IP8 } \phi 800 \times 7^\circ,}$ $\underline{\text{IP9 } \phi 800 \times 5^\circ, \text{ IP10 } \phi 800 \times 8^\circ, \text{ IP11 } \phi 800 \times 45^\circ,}$ $\underline{\text{IP12 } \phi 800 \times 58^\circ, \text{ IP13 } \phi 800 \times 24^\circ}$ 異種管継輪 K形継輪（ダクタイル鉄管×鋼管） $\phi 800 \text{ mm}$ 異種管継輪 K形継輪（ダクタイル鉄管×FRPM管） $\phi 800 \text{ mm}$ 異種管継手 K形継手（ダクタイル鉄管×PC管） $\phi 800 \text{ mm}$</p>

項目	内 容																															
	<u>③ダクトイル鉄管 K形 4種 $\phi 800\text{ mm}$ $t=10.0\text{ mm}$ JDPA G 3004</u> <u>内面：内面エポキシ樹脂粉体塗装 JIS G 5528</u> <u>外面：合成樹脂塗装 JDPA Z 2010</u>																															
	3) コンクリート コンクリートはレディーミクストコンクリートとし、種類は次のとおりとする。																															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th><th>呼び強度 (N/mm²)</th><th>スランプ (cm)</th><th>粗骨材の 最大寸法 (mm)</th><th>水セメント 比 W/C(%)</th><th>記号</th><th>目的</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">無筋コ ンクリ ート</td><td rowspan="2">18</td><td rowspan="2">8</td><td>40</td><td>65 以下</td><td>N・BB</td><td>スラスト ブロック 工、現場打 (L型)水 路工</td></tr> <tr> <td>25</td><td>65 以下</td><td>N・BB</td><td>縁石コンクリ ート工</td></tr> <tr> <td>鉄筋コ ンクリ ート</td><td>21</td><td>8</td><td>25</td><td>60 以下</td><td>N・BB</td><td>底版コンクリ ート工</td></tr> </tbody> </table>							種類	呼び強度 (N/mm ²)	スランプ (cm)	粗骨材の 最大寸法 (mm)	水セメント 比 W/C(%)	記号	目的	無筋コ ンクリ ート	18	8	40	65 以下	N・BB	スラスト ブロック 工、現場打 (L型)水 路工	25	65 以下	N・BB	縁石コンクリ ート工	鉄筋コ ンクリ ート	21	8	25	60 以下	N・BB	底版コンクリ ート工
種類	呼び強度 (N/mm ²)	スランプ (cm)	粗骨材の 最大寸法 (mm)	水セメント 比 W/C(%)	記号	目的																										
無筋コ ンクリ ート	18	8	40	65 以下	N・BB	スラスト ブロック 工、現場打 (L型)水 路工																										
			25	65 以下	N・BB	縁石コンクリ ート工																										
鉄筋コ ンクリ ート	21	8	25	60 以下	N・BB	底版コンクリ ート工																										
	4) アスファルト混合物 アスファルト合材 再生密粒度アスコン(13)																															
	5) その他 埋設物表示テープ 幅 15cm ダブル ポリエチレン製 黄色 (文字入り)																															
2. 見本又は資料の提出	主要材料及び次に示す工事材料は、使用前に試験成績書、見本、カタログ等を監督職員に提出して承諾を得なければならない。 なお、これ以外の材料についても監督職員が提出を指示する場合がある。																															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>材 料 名</th><th>提 出 物</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>山砂</td><td>粒度分布表</td></tr> <tr> <td>石材及び骨材</td><td>試験成績書、粒度分析表</td></tr> <tr> <td>コンクリート</td><td>試験成績書、配合計画書</td></tr> <tr> <td>アスファルト混合物</td><td>試験成績書、配合表</td></tr> <tr> <td>管材</td><td>試験成績書、カタログ等</td></tr> <tr> <td>鋼管 (異形管)</td><td>製作図</td></tr> <tr> <td>碎石類</td><td>試験成績書</td></tr> </tbody> </table>							材 料 名	提 出 物	山砂	粒度分布表	石材及び骨材	試験成績書、粒度分析表	コンクリート	試験成績書、配合計画書	アスファルト混合物	試験成績書、配合表	管材	試験成績書、カタログ等	鋼管 (異形管)	製作図	碎石類	試験成績書									
材 料 名	提 出 物																															
山砂	粒度分布表																															
石材及び骨材	試験成績書、粒度分析表																															
コンクリート	試験成績書、配合計画書																															
アスファルト混合物	試験成績書、配合表																															
管材	試験成績書、カタログ等																															
鋼管 (異形管)	製作図																															
碎石類	試験成績書																															

項目	内 容																									
3. 監督職員の検査又は試験	<p>次に示す工事材料は、使用前に監督職員の検査又は試験を受けなければならぬ。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>材料名</th><th>検査・試験項目</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ダクタイル鋳鉄管</td><td>外観、形状、寸法</td><td>現場搬入時</td></tr> <tr> <td>鋼管（異形管）</td><td>外観、形状、寸法</td><td>現場搬入時</td></tr> <tr> <td>継輪</td><td>外観・形状・寸法</td><td>現場搬入時</td></tr> <tr> <td>生コンクリート</td><td>セメント量、空気量、圧縮強度試験</td><td>現場搬入時 又はプラント</td></tr> <tr> <td>アスファルト混合物</td><td>合材温度</td><td>初期締固め時</td></tr> </tbody> </table>	材料名	検査・試験項目	備考	ダクタイル鋳鉄管	外観、形状、寸法	現場搬入時	鋼管（異形管）	外観、形状、寸法	現場搬入時	継輪	外観・形状・寸法	現場搬入時	生コンクリート	セメント量、空気量、圧縮強度試験	現場搬入時 又はプラント	アスファルト混合物	合材温度	初期締固め時							
材料名	検査・試験項目	備考																								
ダクタイル鋳鉄管	外観、形状、寸法	現場搬入時																								
鋼管（異形管）	外観、形状、寸法	現場搬入時																								
継輪	外観・形状・寸法	現場搬入時																								
生コンクリート	セメント量、空気量、圧縮強度試験	現場搬入時 又はプラント																								
アスファルト混合物	合材温度	初期締固め時																								
第9章 施工																										
1. 一般事項																										
(1) 基準点等	本工事に使用する基準点及び水準点は、別途監督職員が指示するものとする。																									
(2) 検測又は確認（施工段階確認）	<p>1) 本工事の施工段階確認は、下表に示すとおりである。</p> <p>ただし、確認時期・頻度については、監督職員の指示により変更する場合がある。</p> <p>2) 下表に示す以外の工種は、自主検査記録を確認する場合があるので、監督職員が求めた場合、これに応じなければならない。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工種</th><th>確認内容</th><th>確認時期</th><th>遠隔確認対象</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>掘削</td><td>地質状況</td><td>初期床付け完了時、地質変化時</td><td>○</td><td></td></tr> <tr> <td>管体基礎工</td><td>厚さ、幅</td><td>初期施工段階で1ヶ所</td><td></td><td>厚さは基床厚のみ</td></tr> <tr> <td>路盤工</td><td>幅、厚さ</td><td>初期施工段階で1ヶ所</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>スラストブロック</td><td>幅、高さ</td><td>初期施工段階で1ヶ所</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	工種	確認内容	確認時期	遠隔確認対象	備考	掘削	地質状況	初期床付け完了時、地質変化時	○		管体基礎工	厚さ、幅	初期施工段階で1ヶ所		厚さは基床厚のみ	路盤工	幅、厚さ	初期施工段階で1ヶ所			スラストブロック	幅、高さ	初期施工段階で1ヶ所		
工種	確認内容	確認時期	遠隔確認対象	備考																						
掘削	地質状況	初期床付け完了時、地質変化時	○																							
管体基礎工	厚さ、幅	初期施工段階で1ヶ所		厚さは基床厚のみ																						
路盤工	幅、厚さ	初期施工段階で1ヶ所																								
スラストブロック	幅、高さ	初期施工段階で1ヶ所																								
(3) 中間技術検査	<p>1) 発注者から中間技術検査を実施する旨の通知を受けた場合は、従わなければならない。</p> <p>2) 中間技術検査を受ける場合は、あらかじめ監督職員から指示する出来形図及び出来形数量内訳書を作成し、監督職員へ提出しなければならない。</p> <p>3) 契約図書により義務づけられた工事記録写真、出来形管理資料、出来形図及び工事報告書等の資料を整備し、中間技術検査を命ぜられた職員（以下「技術検査職員」という。）から提示を求められた場合は、従わなければならない。</p> <p>4) 技術検査職員から修補を求められた場合は、従わなければならない。</p> <p>5) 中間技術検査及び修補に要する費用は、受注者の負担とする。</p>																									
(4) 舗装切断時に伴う排水等の処理	舗装切断作業に伴い発生する排水又は切断粉は、直接、現場外に排出することがないよう工事用掃除機にて適切に回収し、産業廃棄物として適正に処理しなければならない。																									

項目	内 容																																			
2. 再生資源等の利用	<p>1) 再生資材の利用 受注者は、次に示す再生資材を利用しなければならない</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資 材 名</th><th>規 格</th><th>備 考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>再生クラッシャラン</td><td>RC-40</td><td>路盤</td></tr> <tr> <td>再生加熱アスファルト混合物</td><td>再生密粒度アスコン(13)</td><td>表層</td></tr> </tbody> </table> <p>なお、舗装材に使用する場合等には、「舗装再生便覧」((公社)日本道路協会行)等を遵守すること</p> <p>2) 建設資材廃棄物等の現場内利用 受注者は、本工事の施工に伴い発生する建設資材廃棄物について、本現場内で利用可能か検討し、その利用方法等について監督職員と協議しなければならない。</p> <p>なお、分別の徹底及び、適切な保管を行うものとする。</p>	資 材 名	規 格	備 考	再生クラッシャラン	RC-40	路盤	再生加熱アスファルト混合物	再生密粒度アスコン(13)	表層																										
資 材 名	規 格	備 考																																		
再生クラッシャラン	RC-40	路盤																																		
再生加熱アスファルト混合物	再生密粒度アスコン(13)	表層																																		
3. 建設資材廃棄物等の搬出	本工事の施工に伴い発生する建設資材廃棄物等を本現場内で利用することが困難な場合は、次に示す処理施設へ搬出するものとするが、これにより難い場合は、監督職員と協議するものとする。																																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>建設資材廃棄物</th><th>処理施設名</th><th>住所</th><th>受入時間</th><th>事業区分</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アスファルト殻</td><td>柴田興業(株) 岡町リサイクルプラザ</td><td>愛知県岡崎市 岡町字原山 7-16</td><td>8:00 ~ 17:00</td><td>中間処理業者</td></tr> <tr> <td>コンクリート殻 (無筋)</td><td>中央リサイクルセンター(株)</td><td>愛知県西尾市 家武町柳本 122</td><td>8:00 ~ 17:00</td><td>中間処理業者</td></tr> <tr> <td>混合廃棄物 (FRPM管)</td><td>岡崎リサイクルセンター(株)真福寺工場</td><td>愛知県岡崎市 真福寺町字山ノ田 55-1</td><td>8:00 ~ 16:30</td><td>中間処理業者</td></tr> <tr> <td>廃プラ</td><td>岡崎リサイクルセンター(株)真福寺工場</td><td>愛知県岡崎市 真福寺町字山ノ田 55-1</td><td>8:00 ~ 16:30</td><td>中間処理業者</td></tr> <tr> <td>汚泥 (舗装切断排水)</td><td>(株)新栄重機リサイクルプラント</td><td>愛知県小牧市 大字東田中字 大杣 1341-1</td><td>8:00 ~ 17:00</td><td>中間処理業者</td></tr> <tr> <td>コンクリート殻 (有筋)</td><td>(有)高松再生</td><td>愛知県額田郡幸田町大字芦谷字 深田 28-1</td><td>8:00 ~ 17:00</td><td>中間処理業者</td></tr> </tbody> </table>	建設資材廃棄物	処理施設名	住所	受入時間	事業区分	アスファルト殻	柴田興業(株) 岡町リサイクルプラザ	愛知県岡崎市 岡町字原山 7-16	8:00 ~ 17:00	中間処理業者	コンクリート殻 (無筋)	中央リサイクルセンター(株)	愛知県西尾市 家武町柳本 122	8:00 ~ 17:00	中間処理業者	混合廃棄物 (FRPM管)	岡崎リサイクルセンター(株)真福寺工場	愛知県岡崎市 真福寺町字山ノ田 55-1	8:00 ~ 16:30	中間処理業者	廃プラ	岡崎リサイクルセンター(株)真福寺工場	愛知県岡崎市 真福寺町字山ノ田 55-1	8:00 ~ 16:30	中間処理業者	汚泥 (舗装切断排水)	(株)新栄重機リサイクルプラント	愛知県小牧市 大字東田中字 大杣 1341-1	8:00 ~ 17:00	中間処理業者	コンクリート殻 (有筋)	(有)高松再生	愛知県額田郡幸田町大字芦谷字 深田 28-1	8:00 ~ 17:00	中間処理業者
建設資材廃棄物	処理施設名	住所	受入時間	事業区分																																
アスファルト殻	柴田興業(株) 岡町リサイクルプラザ	愛知県岡崎市 岡町字原山 7-16	8:00 ~ 17:00	中間処理業者																																
コンクリート殻 (無筋)	中央リサイクルセンター(株)	愛知県西尾市 家武町柳本 122	8:00 ~ 17:00	中間処理業者																																
混合廃棄物 (FRPM管)	岡崎リサイクルセンター(株)真福寺工場	愛知県岡崎市 真福寺町字山ノ田 55-1	8:00 ~ 16:30	中間処理業者																																
廃プラ	岡崎リサイクルセンター(株)真福寺工場	愛知県岡崎市 真福寺町字山ノ田 55-1	8:00 ~ 16:30	中間処理業者																																
汚泥 (舗装切断排水)	(株)新栄重機リサイクルプラント	愛知県小牧市 大字東田中字 大杣 1341-1	8:00 ~ 17:00	中間処理業者																																
コンクリート殻 (有筋)	(有)高松再生	愛知県額田郡幸田町大字芦谷字 深田 28-1	8:00 ~ 17:00	中間処理業者																																
4. 特定建設資材 分別解体等	本工事における特定建設資材の工程ごとの作業内容及び分別解体等の方法は、次のとおりである。																																			

項目	内 容			
工程ごとの作業内容及び解体方法	工 程	作 業 内 容	分別解体等の方法	
	①仮設	仮設工事 ■有 □無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用	
	②土工	土工事 ■有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用	
	③基礎	基礎工事 □有 ■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用	
	④本体構造	本体構造の工事 ■有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用	
	⑤本体付属品	本体付属品の工事 □有 ■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用	
	⑥その他 (アスファルト殻、コンクリート殻等)	その他の工事 ■有 □無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用	
■が該当する部分である。				
5. 土工				
(1) 掘削				
	1) 掘削土は、埋戻しに流用するもののほか全て建設発生土受入地へ搬出しなければならない。 2) 掘削に当たっては、法面の崩落に十分注意して施工しなければならない。 3) 法面の崩落により他の施設に重大な影響が発生又は、そのおそれがある場合は、速やかに監督職員と協議しなければならない。 4) 基礎掘削に当たっては、基礎面を過堀しないよう留意し、やむをえず過堀した場合は良質土を用いて十分締固めを行うものとする。			
(2) 埋戻				
	1) 管頂上 60cmまでの埋戻しは、一層の仕上り厚さが 30cm程度になるようにまき出し、管に損傷を与えないよう 1.1t 以下 (管頂 30cm まではコンパクタ・ランマ等) の締固め機械により、所定の密度となるよう締固めなければならない。 2) 管頂上 60cm以上の埋戻しは、前項と同様のまき出しとし、所定の密度となるよう締固めなければならない。			
6. 基礎工				
(1) 管体基礎				
	1) 基床部の不陸整正及び整形は、管を均一に支持できるように、浮き石等を除去して平滑に仕上げなければならない。 2) 基礎部及び管側部の締固め区分は <u>I</u> とする。 3) 基礎部の締固めは、一層の仕上り厚さが 20cm程度になるようにまき出し、振動コンパクタにより、所定の密度で締固めなければならない。 4) 管側部の締固めは、一層の仕上り厚さが 30cm程度になるようにまき出し、コンパクタ・ランマ等により、所定の密度で締固めなければならない。 なお、機械による締固めが困難な箇所は、突き棒等により入念に施工しなければならない。			

項目	内 容
7. 管体工 (1) ダクタイル 鋳鉄管	<p>1) 管種 ALW 形 2 種 呼径 800mm</p> <p>2) 塗覆装 ALW 管の内面は、JDPA G 1053 (ALW 形ダクタイル鋳鉄管) により塗装しなければならない。</p> <p>3) 切管 切管の最小長さは、1.0m 以上とする。 切管は、管種に合わせた管端の処理をしなければならない。</p> <p>4) 接合方法 ALW 形管接合に係る接合要領は、JDPA W20 (ALW 形、ダクタイル鋳鉄管接合要領書) による。</p> <p>5) 管割図 施工に先立ち管割計画及び管割計画図を作成し、監督職員の承諾を得るものとする。</p>
(2) 埋設表示テ ープ	埋設管の位置を表示するため、管頂から 60cm の位置に埋設表示テープを設置するものとする。
8. 舗装工 (1) 路盤工 (2) 舗装工	<p>路盤工は、施工条件にあった敷均し機械等により路盤材を敷均し、施工条件にあった機種で締固めをしなければならない。</p> <p>1) アスファルト舗設工 ① マーシャル試験の試験法は、舗装の構造に関する技術基準同解説によるものとする。 表層工の施工に当たっては、プライムコート (アスファルト乳剤 PK-3) 120 リットル/100m² 以上を路盤面に均一に散布し表層との密着をはからなければならない。 ② 表層工は、施工条件に合った敷均し機械により、再生加熱アスファルト混合物を敷均し、施工条件に合った機種で締固めをしなければならない。 表層工は、施工条件に合った敷均し機械により、再生加熱アスファルト混合物を敷均し、施工条件に合った機種で締固めをしなければならない。</p>
9. 区画線工	区画線の施工に当たっては、事前に道路面を十分に清掃した後、施工するものとする。
10. 原形復旧工 (1) 原形復旧の 方法	<p>工事用地等の原形復旧方法は、次に示すとおりとする。</p> <p>1) 耕地については、土木シート及び敷鉄板撤去後、事前に実施した測量図に基づいて、農耕用トラクター等により耕起を行うものとする。</p> <p>2) 耕地の復旧に当たり、基盤面の沈下等により原形地盤高さまでの復旧が困難な場合は、監督職員と協議するものとする。</p>
11. 設計変更等	<p>受注者は、設計変更が生じ、契約変更に必要な測量、数量計算及び設計図書の作成を監督職員から指示された場合は、これに応ずるものとする。</p> <p>なお、その経費については、監督職員と協議の上、契約変更の対象とする。</p>

項目	内容
第10章 施工管理	
1. 主任技術者等の資格	主任技術者又は監理技術者は、共通仕様書第1編1-1-11に規定する(1)又は(3)の資格を有するものでなければならない。
2. 施工管理の追加項目	<p>1) 通水試験</p> <p>通水試験の方法については、施設管理者と協議結果に基づき実施するものとし、詳細については監督職員より指示するものとする。</p> <p>なお、通水試験に係る費用については、設計変更の対象とする。</p>
3. 工事写真における黒板情報の電子化について	<p>黒板情報の電子化は、被写体画像の撮影と同時に工事写真における黒板の記載情報の電子的記入を行うことにより、現場撮影の省力化、写真整理の効率化を図るものである。</p> <p>受注者は、工事契約後に監督職員の承諾を得たうえで黒板情報の電子化を行うことができる。</p> <p>黒板情報の電子化を行う場合、受注者は、以下の(1)から(4)によりこれを実施するものとする。</p> <p>受注者は、黒板情報の電子化に必要な機器・ソフトウェア等(以下、「機器等」という。)は、「土木工事施工管理基準 別表第2撮影記録による出来形管理」に示す項目の電子的記入ができるもので、かつ「電子政府における調達のために参照すべき暗号のリスト(CRYPTREC 暗号リスト)」(URL https://www.cryptrec.go.jp/list.html)に記載する基準を用いた信憑性確認機能(改ざん検知機能)を有するものを使用するものとする。</p>
(1) 使用する機器・ソフトウェア	<p>1) 黒板情報の電子化に必要な機器等は、受注者が準備するものとする。</p> <p>2) 受注者は、黒板情報の電子化に必要な機器等を選定し、監督職員の承諾を得なければならない。</p>
(2) 機器等の導入	<p>1) 受注者は、(1)の機器等を用いて工事写真を撮影する場合は、被写体と黒板情報を電子画像として同時に記録してもよいこととする。</p> <p>2) 本工事の工事写真の取扱いは、「土木工事施工管理基準 別表第2撮影記録による出来高管理」及び「電子化写真データの作成要領(案)」によるものとする。</p> <p>なお、上記1)に示す黒板情報の電子的記入については、「電子化写真データの作成要領(案) 6写真編集等」に示す「写真編集」には該当しないものとする。</p> <p>3) 黒板情報の電子化を適用する場合は、従来型の黒板を写し込んだ写真を撮影する必要はない。</p>
(3) 黒板情報の電子的記入に関する取扱い	
(4) 写真の納品	<p>受注者は、(3)に示す黒板情報の電子化を行った写真を、工事完成時に発注者へ納品するものとする。</p> <p>なお、受注者は納品時にURL(https://dcpadv.jcomsia.org/photofinder/public_auth.php)のチェックシステム(信憑性チェックツール)又はチェックシステム(信憑性チェックツール)を搭載した写真管理ソフトウェアを用いて、黒板情報を電子化した写真の信憑性確認を行い、その結果を監督職員へ提出</p>

項目	内容
(5) 費用	するものとする。
第 11 章 天災その他不可抗力 1. 工事現場の巡視等について	<p>機器等の導入に要する費用は、従来の黒板に代わるものであり、技術管理費の写真管理に要する費用に含まれる。</p> <p>受注者は工事現場を隨時巡視し、災害防止及び上水の汚濁防止のため、必要があると認められるときは、臨機の措置をとらなければならない。</p> <p>この場合は、監督職員に遅滞なく報告し、指示を得るものとする。</p> <p>ただし、緊急やむを得ない事情があるときはこの限りではない。</p> <p>なお、臨機の措置に要した費用については、発注者と受注者の協議によって定めるものとする。</p>
第 12 章 条件変更の補足説明	<p>本工事の施工に当たり、自然的又は人為的な施工条件が設計図書等と異なる場合、あるいは、設計図書等に示されていない場合の施工条件の変更に該当する主な事項は、次のとおりである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 掘削土の土質及び地質の変化 2) 軟弱地盤、転石等の出現 3) 湧水等の出現 4) 表土の補充量 5) 地下埋設物（埋蔵文化財を含む）、地下工作物の出現 6) 関係機関、施設管理者又は第三者との協議 7) 遠隔確認の試行を行う場合 8) その他、本仕様書に定めないもの
第 13 章 公共事業 関係調査に対する協力	<ol style="list-style-type: none"> 1) 歩掛調査 本工事が歩掛調査の対象となった場合は、受注者は、その調査実施に協力するものとする。 なお、歩掛調査の実施方法等の詳細については、事前に監督職員と打合せを行い調査するものとする。 2) 間接工事費等諸経費動向調査 本工事が間接工事費等諸経費動向調査の対象となった場合は、受注者は、その調査実施に協力するものとする。 なお、間接工事費等諸経費動向調査の実施方法等の詳細については、事前に監督職員と打合せを行い調査するものとする。
第 14 章 その他 1. 契約後 VE 提案	<ol style="list-style-type: none"> 1) 定義 「VE提案」とは、工事請負契約書第19条の2の規定に基づき、契約締結後、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等の設計図書の変更について、受注者が発注者に行う提案をいう。

項 目	内 容
	<p>2) VE 提案の意義及び範囲</p> <p>① VE 提案の範囲は、設計図書に定められている内容のうち工事材料及び施工方法等に係る変更により請負代金額の低減を伴うものとし、原則として工事目的物の変更を伴わないものとする。</p> <p>② ただし、次の提案は、VE 提案の範囲に含めないものとする。</p> <p>ア) 施工方法等を除く工期の延長等の施工条件の変更を伴う提案</p> <p>イ) 工事請負契約書第 18 条（条件変更等）に基づき条件変更が確認された後の提案</p> <p>ウ) 競争参加資格要件として求めた同種工事又は類似工事の範囲を超えるような工事材料、施工方法等の変更の提案</p> <p>3) VE 提案書の提出</p> <p>① 受注者は、2) のVE 提案を行う場合、次に掲げる事項をVE 提案書（共通仕様書（土） 様式 6-1～4）に記載し、発注者に提出しなければならない。</p> <p>ア) 設計図書に定める内容とVE 提案の内容の対比及び提案理由</p> <p>イ) VE 提案の実施方法に関する事項（当該提案に係る施工上の条件等を含む）</p> <p>ウ) VE 提案が採用された場合の工事代金額の概算低減額及び算出根拠</p> <p>エ) 発注者が別途発注する関連工事との関係</p> <p>オ) 工業所有権を含むVE 提案である場合、その取り扱いに関する事項</p> <p>カ) その他VE 提案が採用された場合に留意すべき事項</p> <p>② 発注者は、提出されたVE 提案書に関する追加的な資料、図書その他の書類の提出を受注者に求めることができる。</p> <p>③ 受注者は、VE 提案を契約締結の日より、当該VE 提案に係る部分の施工に着手する日の35日前までに、発注者に提出できるものとする。</p> <p>④ VE 提案の提出費用は、受注者の負担とする。</p> <p>4) VE 提案の適否等</p> <p>① 発注者は、VE 提案の採否について、原則として、VE 提案を受領した日の翌日から14日以内に書面（共通仕様書 様式 6-5）により通知するものとする。</p> <p>ただし、その期間内に通知できないやむを得ない理由があるときは、受注者の同意を得たうえでこの期間を延長することができるものとする。</p> <p>② また、VE 提案が適正と認められなかった場合には、その理由を付して通知するものとする。</p> <p>③ VE 提案の審査に当たっては、施工の確実性、安全性、設計図書と比較した経済性を評価する。</p> <p>④ 発注者は、VE 提案により設計図書の変更を行う場合は、工事請負契約書第19条の2（設計図書の変更に係る受注者の提案）の規定に基づくものとする。</p> <p>⑤ 発注者は、VE 提案により設計図書の変更を行う場合は、工事請負契約書第25条（請負代金額の変更方法等）の規定により請負代金額の変更を行うものとする。</p> <p>⑥ 前項の変更を行う場合においては、VE 提案により請負代金額が低減すると見込まれる額の10分の5に相当する額（以下、「VE 管理費」という。）を</p>

項目	内容
	<p>削減しないものとする。</p> <p>⑦ VE 提案を採用した後、工事請負契約書第 18 条（条件変更等）の条件変更が生じた場合において、発注者が VE 提案に対する変更案を求めた場合、受注者はこれに応じるものとする。</p> <p>⑧ 発注者は、工事請負契約書第 18 条（条件変更等）の条件変更が生じた場合には、工事請負契約書第 25 条（請負代金額の変更方法等）第 1 項の規定に基づき、請負代金額の変更を行うものとする。</p> <p>VE 提案を採用した後、工事請負契約書第 18 条（条件変更等）の条件変更が生じた場合の前記⑥の VE 管理費については、変更しないものとする。</p> <p>ただし、双方の責に帰することができない理由（不可抗力、予測不可能な事由等）により、工事の続行が不可能又は著しく工事低減額が減少した場合においては、発注者と受注者が協議して定めるものとする。</p> <p>5) VE 提案書の使用</p> <p>発注者は、VE 提案を採用した場合、工業所有権が設定されたものを除き、その内容が一般的に使用されている状態となった場合は、当該工事以外の工事においてその内容を無償で使用する権利を有するものとする。</p> <p>6) 責任の所在</p> <p>発注者が VE 提案を適正と認め、設計図書の変更を行った場合においても、VE 提案を行った受注者の責任が否定されるものではないこととする。</p>
2. 電子納品	<p>工事完成図書を、共通仕様書第 1 編 1-1-39 に基づき作成し、次のものを提出しなければならない。</p> <ul style="list-style-type: none"> 工事完成図書の電子媒体（CD-R、DVD-R 又は BD-R）正副 2 部 工事完成図書の出力 1 部（電子媒体の出力、市販のファイル綴じで可）
3. 配置予定監理技術者等の専任期間	<p>請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資器材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。</p> <p>なお、現場に着手する日については、請負契約の締結後、監督職員との打合せにおいて定めるものとする。</p> <p>また、現場への専任期間については、契約工期が基本となるが、契約工期内であっても、工事完成後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。）事務手続き、後片付け等のみが残っている期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。</p> <p>ただし、検査が終了した日は、発注者が工事の完成を確認した旨、受注者に通知した日（例：「合格通知書」発出日）とする。</p>
4. ワンデーレスポンス実施に関する事項	(削除)

項目	内 容
4. 工事の施工効率向上対策	<p>受発注者間の現場条件等の確認の場として、次の会議を設置するので、現場代理人等の受注者代表は、次の事項並びに「工事の施工効率向上対策」(農水省WEBサイト)を十分に理解のうえ、対応するものとする。</p> <p>1) 工事円滑化会議（施工条件確認会議）</p> <p>工事契約後に、円滑な工事着手が図れるよう事業所長、次長、総括監督員、主任監督員（主催）及び監督員が、現場代理人、受注会社幹部に設計の考え方等を説明し、共有を図るものとする。なお、開催日程、出席者、課題等については現場代理人と監督職員の協議により定めるものとする。</p> <p>2) 工事円滑化会議（工程確認会議）</p> <p>工事着手時および新工種発生時等、受発注者間において、現場代理人・受注会社幹部並びに事業所長、次長、総括監督員、主任監督員（主催）、監督員が、現場条件、施工計画、工事工程等について、確認し、円滑な工事の実施を図る工事円滑化会議を開催するものとする。なお、開催日程・出席者・課題等については現場代理人と監督員の協議により定めるものとする。</p> <p>3) 設計変更確認会議</p> <p>工事完成前に、設計変更手続きや工事検査が円滑に行われるよう、現場代理人・受注会社幹部並びに事業所長、次長、総括監督員、主任監督員（主催）、監督員が工期、設計変更内容、技術提案の履行状況等について高いレベルで確認する設計変更確認会議を開催するものとする。</p> <p>なお、開催日程・出席者・課題等については現場代理人と監督員と協議し定めるものとする。</p> <p>4) 対策検討会議</p> <p>工事実施中において、自然的又は人為的な要因等により、工事の工期、設計及び施工等に大きな影響をもたらす重大な事象が発生した際に、調査設計段階の検討内容を含めた技術課題等の迅速な解決に向けて、東海農政局地方参考官を議長とし、対応方針の協議・確認を行う対策検討会議を開催することができるものとする。</p> <p>なお、開催日程・出席者・課題等については、現場代理人と監督職員が工事円滑化会議等において協議の上開催を決定する。</p> <p>5) 建設コンサルタントの出席</p> <p>上記1)、2) 及び3) の会議に必要に応じて建設コンサルタントを出席させる場合は、必要経費を積算し、別途契約により対応するものとする。</p> <p>なお、工事受注者の同会議出席に要する経費については、当該工事の現場管理費の中の通信交通費に含まれるものと考えており、開催回数に関わらず変更契約の対象としない。</p> <p>6) 工事円滑化会議及び設計変更確認会議において確認した事項については、打合せ記録簿（共通仕様書 様式-42）に記録し、相互に確認するものとする。</p>
5. 現場環境の改善の試行	<p>本工事は、だれでも働きやすい現場環境（快適トイレ）の整備について、監督職員と協議し、変更契約においてその整備に必要な費用を計上する試行工事である。</p>

項目	内容
	<p>1) 内容</p> <p>受注者は、現場に以下のア～サの仕様を満たす快適トイレを設置することを原則とする。</p> <p>ただし、シ～チについては、満たしていればより快適に使用できるものと思われる項目であり、必須ではない。</p> <p>【快適トイレに求める機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 洋式（洋風）便器 イ 水洗及び簡易水洗機能（し尿処理装置付き含む） ウ 臭い逆流防止機能 エ 容易に開かない施錠機能 オ 照明設備 カ 衣類掛け等のフック、又は荷物の置ける棚等（耐荷重を5kg以上とする） <p>【付属品として備えるもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> キ 現場に男女がいる場合に男女別の明確な表示 ク 周囲からトイレの入口が直接見えない工夫 ケ サニタリーBOX コ 鏡と手洗器 サ 便座除菌クリーナー等の衛生用品 <p>【推奨する仕様、付属品】</p> <ul style="list-style-type: none"> シ 便房内寸法900×900mm以上（面積ではない） ス 擾音装置（機能を含む） セ 着替え台 ソ 臭気対策機能の多重化 タ 室内温度の調整が可能な設備 チ 小物置き場（トイレットペーパー予備置き場等） <p>2) 快適トイレに要する費用</p> <p>快適トイレに要する費用については、当初は計上していない。</p> <p>受注者は、上記（1）の内容を満たす快適トイレであることを示す書類を添付し、規格・基数等の詳細について監督職員と協議することとし、精算変更時において、見積書を提出するものとする。【快適トイレに求める機能】ア～カ及び【付属品として備えるもの】キ～チの費用については、従来品相当を差し引いた後、51,000円／基・月を上限に設計変更の対象とする。</p> <p>なお、設計変更数量の上限は、男女別で各1基ずつ2基／工事（施工箇所）までとする。</p> <p>また、運搬・設置費は共通仮設費（率）に含むものとし、2基／工事（施工箇所）より多く設置する場合や積算上限額を超える費用については、現場環境改善費（率）を想定しており、別途計上は行わない。</p> <p>3) 快適トイレの手配が困難な場合は、監督職員と協議の上、本項の対象外とする。</p> <p>6. 現場環境改善費</p> <p>1) 現場環境改善費の内容は以下のとおりとし、原則として計上項目のそれから1内容以上選択し合計5つの内容を実施することとする。</p>

項目	内 容										
	<p>ただし、地域の状況・工事内容により組合せ、実施項目数及び実施内容を変更しても良い。</p> <p>詳細については、監督職員と協議実施する。</p> <p>なお、内容に変更が生じた場合は、監督職員と協議するものとする。</p> <p>2) 以下に示す内容において、受注者は、具体的な実施内容、実施期間を施工計画書に含めて監督職員に提出するものとする。</p> <p>3) 受注者は、工事完成時に現場環境改善費の実施状況が分かる写真を監督職員に提出するものとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>計上項目</th><th>実施する内容（率計上分）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>仮設備関係</td><td> ①用水・電力等の供給設備 ②緑化・花壇 ③ライトアップ施設 ④見学路及び椅子の設置 ⑤昇降設備の充実 ⑥環境負荷の低減 </td></tr> <tr> <td>営繕関係</td><td> ①現場事務所の快適化（女性用更衣室の設置を含む） ②労働宿舎の快適化 ③デザインボックス（交通誘導警備員待機室） ④現場休憩所の快適化 ⑤健康関連設備及び厚生施設の充実等 </td></tr> <tr> <td>安全関係</td><td> ①工事標識・照明等安全施設のイメージアップ（電光式標識等） ②盗難防止対策（警報器等） (削除) </td></tr> <tr> <td>地域連携</td><td> ①地域対策費（農家との調整、地域行事等の経費を含む） ②完成予想図 ③工法説明図 ④工事工程表 ⑤デザイン工事看板（各工事PR看板含む） ⑥見学会等の開催（イベント等の実施含む） ⑦見学所（インフォメーションセンター）の設置及び管理運営 ⑧パンフレット・工法説明ビデオ ⑨社会貢献 </td></tr> </tbody> </table> <p>7. 週休2日による施工</p> <p>(1) 本工事は、<u>月単位の週休2日</u>に取り組むことを前提として、労務費、共通仮設費（率分）、現場管理費（率分）を補正した試行対象工事である。受注者は、契約後、<u>週単位又は月単位の週休2日の取組について工事着手前に選択し、選択結果について発注者と協議した上</u>、週休2日による施工を行わなければならない。なお、受注者の責によらない現場条件・気象条件等により週休2日の確保が難しいことが想定される場合には監督職員と協議するものとする。</p> <p>(2) <u>週単位の週休2日</u>とは、対象期間のすべての週において、1週間に2日間以上の現場閉所を行ったと認められる状態をいう。なお、受注者自ら2日以上の現場閉所を行うことは可能とする。月単位の週休2日とは、対象期間において、すべての月で4週8休以上の現場閉所を行ったと認められる状態をいう。</p>	計上項目	実施する内容（率計上分）	仮設備関係	①用水・電力等の供給設備 ②緑化・花壇 ③ライトアップ施設 ④見学路及び椅子の設置 ⑤昇降設備の充実 ⑥環境負荷の低減	営繕関係	①現場事務所の快適化（女性用更衣室の設置を含む） ②労働宿舎の快適化 ③デザインボックス（交通誘導警備員待機室） ④現場休憩所の快適化 ⑤健康関連設備及び厚生施設の充実等	安全関係	①工事標識・照明等安全施設のイメージアップ（電光式標識等） ②盗難防止対策（警報器等） (削除)	地域連携	①地域対策費（農家との調整、地域行事等の経費を含む） ②完成予想図 ③工法説明図 ④工事工程表 ⑤デザイン工事看板（各工事PR看板含む） ⑥見学会等の開催（イベント等の実施含む） ⑦見学所（インフォメーションセンター）の設置及び管理運営 ⑧パンフレット・工法説明ビデオ ⑨社会貢献
計上項目	実施する内容（率計上分）										
仮設備関係	①用水・電力等の供給設備 ②緑化・花壇 ③ライトアップ施設 ④見学路及び椅子の設置 ⑤昇降設備の充実 ⑥環境負荷の低減										
営繕関係	①現場事務所の快適化（女性用更衣室の設置を含む） ②労働宿舎の快適化 ③デザインボックス（交通誘導警備員待機室） ④現場休憩所の快適化 ⑤健康関連設備及び厚生施設の充実等										
安全関係	①工事標識・照明等安全施設のイメージアップ（電光式標識等） ②盗難防止対策（警報器等） (削除)										
地域連携	①地域対策費（農家との調整、地域行事等の経費を含む） ②完成予想図 ③工法説明図 ④工事工程表 ⑤デザイン工事看板（各工事PR看板含む） ⑥見学会等の開催（イベント等の実施含む） ⑦見学所（インフォメーションセンター）の設置及び管理運営 ⑧パンフレット・工法説明ビデオ ⑨社会貢献										

項目	内 容																			
	<p>なお、ここでいう対象期間、現場閉所等の具体的な内容は次のとおりである。</p> <p>① 対象期間とは、工事着手日から工事完成日までの期間をいう。</p> <p>なお、対象期間において、年末年始を挟む工事では年末年始休暇分として12月29日から1月3日までの6日間、8月を挟む工事では夏季休暇分として土日以外の3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間、余裕期間のほか、受注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など）は、含まない。</p> <p>② 現場閉所とは、現場事務所等での事務作業を含め、1日を通して現場作業が行われない状態をいう。</p> <p>ただし、現場安全点検や巡視作業等、現場管理上必要な作業を行うことは可とする。</p> <p>③ 降雨、降雪等による予定外の現場閉所についても、現場閉所日数に含めるものとする。</p> <p>(3) 週休2日（4週8休以上）の実施の確認方法は、次によるものとする。</p> <p>① 受注者は、<u>週単位又は月単位の週休2日の取組について工事着手前に選択し、週休2日の実施計画書を作成し監督職員へ提出する。</u></p> <p>② 受注者は、週休2日の実施状況を定期的に監督職員へ報告する。</p> <p>なお、週休2日の実施状況の報告については、現場閉所実績が記録された日報、工程表や休日等の作業連絡記録、安全教育・訓練等の記録資料等により行うものとする。</p> <p>③ 監督職員は、上記受注者からの報告により週休2日の実施状況を確認するものとし、必要に応じて受注者からの聞き取り等を行う。</p> <p>④ 監督職員は受注者から定期的な報告がない場合や、実施状況が確認できない場合などがあれば、受注者から上記②の記録資料等の提示を求め確認を行うものとする。</p> <p>⑤ 報告の時期は、受注者と監督職員が協議して定める。</p> <p>(4) 監督職員が週休2日の実施状況について、必要に応じて聞き取り等の確認を行う場合には、受注者は協力するものとする。</p> <p>(5) 発注者は、現場閉所を確認した場合は、現場閉所状況に応じた以下に示す補正係数により、労務費、（削除）、共通仮設費（率分）、現場管理費（率分）を補正する。</p> <p>① 補正係数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>週単位の週休2日</th> <th>月単位の週休2日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現場閉所</td> <td>1週間に2日以上</td> <td>現場閉所率 28.5%（8日/28日）以上</td> </tr> <tr> <td>労務費</td> <td>1.02</td> <td>1.02</td> </tr> <tr> <td>（削除）</td> <td>（削除）</td> <td>（削除）</td> </tr> <tr> <td>共通仮設費（率分）</td> <td>1.05</td> <td>1.04</td> </tr> <tr> <td>現場管理費（率分）</td> <td>1.06</td> <td>1.05</td> </tr> </tbody> </table>			週単位の週休2日	月単位の週休2日	現場閉所	1週間に2日以上	現場閉所率 28.5%（8日/28日）以上	労務費	1.02	1.02	（削除）	（削除）	（削除）	共通仮設費（率分）	1.05	1.04	現場管理費（率分）	1.06	1.05
	週単位の週休2日	月単位の週休2日																		
現場閉所	1週間に2日以上	現場閉所率 28.5%（8日/28日）以上																		
労務費	1.02	1.02																		
（削除）	（削除）	（削除）																		
共通仮設費（率分）	1.05	1.04																		
現場管理費（率分）	1.06	1.05																		

項目	内容																																						
	<p>② 補正方法</p> <p>当初積算において<u>月単位の週休2日</u>の達成を前提とした補正係数を各経費に乗じている。</p> <p>なお、発注者は工事完成時に現場閉所の達成状況を確認後、<u>達成状況に応じて、工事請負契約書第25条の規定に基づき請負代金のうち、それぞれの経費につき精算変更を行う。週単位の週休2日を達成した場合は、上記①に示す週単位の補正係数による補正を行い増額変更し、月単位の週休2日を達成できない場合は、補正を行わずに減額変更する。</u></p> <p>また、提出された工程表が週休2日の取得を前提としていないなど、明らかに受注者側に週休2日に取り組む姿勢が見られなかった場合については、契約違反として「地方農政局工事成績等評定実施要領（模範例）の制定について」（平成15年2月19日付け14地第759号大臣官房地方課長通知別紙8（事業（務）所長用）に示す「7. 法令遵守等」において、点数10点を減ずるものとする。</p> <p><u>（6）市場単価方式・土木工事標準単価による積算に当たっては、現場閉所状況に応じて、以下のとおり補正する。</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名称</th> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">補正係数</th> </tr> <tr> <th>週単位</th> <th>月単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鉄筋工</td> <td></td> <td><u>1.02</u></td> <td><u>1.02</u></td> </tr> <tr> <td>防護柵設置工 (ガードレール)</td> <td>設置</td> <td><u>1.00</u></td> <td><u>1.00</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td>撤去</td> <td><u>1.02</u></td> <td><u>1.02</u></td> </tr> <tr> <td>道路標識設置工</td> <td>設置</td> <td><u>1.00</u></td> <td><u>1.00</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td>撤去・移設</td> <td><u>1.01</u></td> <td><u>1.01</u></td> </tr> <tr> <td>区画線工</td> <td></td> <td><u>1.02</u></td> <td><u>1.02</u></td> </tr> <tr> <td>排水構造物工</td> <td></td> <td><u>1.02</u></td> <td><u>1.02</u></td> </tr> <tr> <td>構造物とりこわし工</td> <td>機械</td> <td><u>1.01</u></td> <td><u>1.01</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>8. 週休2日制の促進</p> <p>(1) 本工事は、週休2日制工事の促進における履行実績取組証明書（以下「履行実績取組証明書」という。）の発行を行う工事である。</p> <p>(2) (削除)</p> <p>(3) (削除)</p> <p>9. 地域外からの労働者確保に要する間接工事費の設計変更について</p> <p>1) 本工事は、「共通仮設費（率分）のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す経費（以下「実績変更対象経費」という。）について、工事実施にあたって積算額と実際の費用に乖離が生じることが考えられる。契約締結後、受注者の責によらない地元調整等により施工計画に変更が生じ、土地改良事業等請負工事積算基準（以下「積算基準」という。）積算基準の金額想定では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象経費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更することができる。</p> <p>営繕費：労務者送迎費、宿泊費、借上費</p> <p>労務管理費：募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用</p> <p>2) 発注者は、契約締結後、受注者から請負代金内訳書の提出があった場合、共通仮設費及び現場管理費に対する実績変更対象経費の割合（以下「割合」</p>	名称	区分	補正係数		週単位	月単位	鉄筋工		<u>1.02</u>	<u>1.02</u>	防護柵設置工 (ガードレール)	設置	<u>1.00</u>	<u>1.00</u>		撤去	<u>1.02</u>	<u>1.02</u>	道路標識設置工	設置	<u>1.00</u>	<u>1.00</u>		撤去・移設	<u>1.01</u>	<u>1.01</u>	区画線工		<u>1.02</u>	<u>1.02</u>	排水構造物工		<u>1.02</u>	<u>1.02</u>	構造物とりこわし工	機械	<u>1.01</u>	<u>1.01</u>
名称	区分			補正係数																																			
		週単位	月単位																																				
鉄筋工		<u>1.02</u>	<u>1.02</u>																																				
防護柵設置工 (ガードレール)	設置	<u>1.00</u>	<u>1.00</u>																																				
	撤去	<u>1.02</u>	<u>1.02</u>																																				
道路標識設置工	設置	<u>1.00</u>	<u>1.00</u>																																				
	撤去・移設	<u>1.01</u>	<u>1.01</u>																																				
区画線工		<u>1.02</u>	<u>1.02</u>																																				
排水構造物工		<u>1.02</u>	<u>1.02</u>																																				
構造物とりこわし工	機械	<u>1.01</u>	<u>1.01</u>																																				

項目	内容
10. 共通仮設費率分の適切な設計変更について	<p>という。) を提示する。</p> <p>3) 受注者は、上記2)により発注者から示された割合を参考にして、<u>別紙2</u>に示す実績変更対象経費に係る費用の内訳を記載した実績変更対象経費に関する実施計画書(以下「計画書」という。)を作成し、監督職員に提出するものとする。</p> <p>4) 受注者は、最終精算変更時点において、<u>別紙2</u>に示す実績変更対象経費に関する変更実施計画書(以下「変更計画書」という。)を作成するとともに、変更計画書に記載した計上額が証明できる書類(領収書、又は金額の妥当性を証明する金額計算書)を添付して監督職員に提出し、設計変更の内容について協議するものとする。</p> <p>5) 受注者の責めに帰すべき事由による増加費用と認められるものについては設計変更の対象としない。</p> <p>6) 発注者は、実績変更対象経費の支出実績を踏まえて設計変更する場合、「土地改良事業等請負工事積算基準に基づき算出した額」から「計画書に記載された共通仮設費(率分)と現場管理費の合計額」を差し引いた後、「証明書類において妥当性が確認できた費用」を加算して算出した金額を設計変更の対象とする。</p> <p>7) 発注者は、受注者から提出された資料に虚偽の申告があった場合、法的措置、指名停止等の措置を行う場合がある。</p> <p>8) 疑義が生じた場合は、受発注者間で協議するものとする。</p> <p>1) 本工事は、「共通仮設費(率分)のうち運搬費及び準備費」の下記に示す経費(以下「実績変更対象経費」という。)について、工事実施にあたって積算額と実際の費用に乖離が生じた場合は、実績変更対象経費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更することができる。</p> <p>　　運搬費：建設機械の運搬費</p> <p>　　準備費：伐開・除根・除草費</p> <p>2) 発注者は、契約締結後、共通仮設費に対する実績変更対象経費の割合(以下「割合」という。)を提示する。</p> <p>3) 受注者は、2)により発注者から示された割合を参考にして、実績変更対象経費に係る費用の内訳について設計変更の協議ができるものとする。</p> <p>4) 受注者は、最終精算変更時点において、<u>別紙3</u>に示す実績変更対象経費に関する内訳書(以下「内訳書」という。)を作成するとともに、内訳書に記載した計上額が証明できる書類(領収書、又は金額の妥当性を証明する金額計算書)を添付して監督職員に提出し、設計変更の内容について協議するものとする。</p> <p>5) 受注者の責めに帰すべき事由による増加費用と認められるものについては、設計変更の対象としない。</p> <p>6) 発注者は、実績変更対象経費の支出実績を踏まえて設計変更する場合、「4)の証明書類において妥当性が確認できた費用」から「算定基準に基づき算出した額」を差し引いて算出した金額を設計変更の対象とする。</p> <p>7) 発注者は、受注者から提出された資料に虚偽の申告があった場合、法的措置、指名停止等の措置を行う場合がある。</p> <p>8) 疑義が生じた場合は、受発注者間で協議するものとする。</p>

項目	内 容
11. 工事特性・創意工夫・社会性等に関する実施状況	工事施工において、自ら立案企画した創意工夫や技術力に関する項目、又は地域社会への貢献として評価できる項目に関する事項について、工事完了までに所定の様式により提出することができるものとする。
12. 再生資源利用計画	<p>1) 受注者は、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材、アスファルト混合物等を工事現場に搬入する場合には、法令等に基づき、再生資源利用計画を作成し、施工計画書に含め監督職員に写しを提出しなければならない また、受注者は、法令等に基づき、再生資源利用計画を工事現場の公衆が見やすい場所に掲げなければならない</p> <p>2) 受領書の交付 受注者は、土砂を再生資源利用計画に記載した搬入元から搬入したときは、法令等に基づき、速やかに受領書を搬入元に交付しなければならない。</p>
13. 再生資源利用促進計画	<p>1) 受注者は、建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材、建設汚泥または建設混合廃棄物等を工事現場から搬出する場合には、法令等に基づき、再生資源利用促進計画を作成し、施工計画書に含め監督職員に写しを提出しなければならない。 また、受注者は、法令等に基づき、再生資源利用促進計画を工事現場の公衆が見やすい場所に掲げなければならない。</p> <p>2) 再生資源利用促進計画を作成するまでの確認事項等 受注者は、再生資源利用促進計画の作成に当たり、建設発生土を工事現場から搬出する場合は、工事現場内の土砂の掘削その他の形質の変更に関して発注者等が行った土壤汚染対策法等の手続き状況や、搬出先が盛土規制法の許可地等であるなど適正であることについて、法令等に基づき確認しなければならない。 また、確認結果は再生資源利用促進計画に添付するとともに、工事現場において公衆の見えやすい場所に掲げなければならない。</p> <p>3) 建設発生土の運搬を行う者に対する通知 受注者は、建設現場等から土砂搬出を他の者に委託しようとするときは、上記に記載した事項（1）で示した搬出先の名称及び所在地、搬出量及び2)で示した確認事項）を委託した搬出者に対して、法令等に基づいて通知しなければならない。</p> <p>4) 建設発生土の搬出先に対する受領書の交付請求等 受注者は、建設発生土を再生資源利用促進計画に記載した搬出先へ搬出したときは、法令などに基づき、速やかに搬出先の管理者に受領書の交付を求め、受領書に記載された事項が再生資源利用促進計画に記載した内容と一致することを確認するとともに、監督職員から請求があった場合は、受領書の写しを提出しなければならない。</p>
14. 遠隔地からの建設資材調達に係る設計変更について	次の資材については、次の調達地域等から調達することを想定しているが、安定的な確保を図るために、当該調達地域等以外から調達せざるを得ない場合には、事前に監督職員と協議するものとする。また、輸送費等に要した費用について、証明書類（実際の取引伝票等）を監督職員に提出するものとし、その費用について、設計変更するものとする。

項目	内 容		
	資材名	規 格	調達地域等
	敷鉄板	t=22mm	知多市
	簡易土留		知多市
	覆工板		知多市
	鋼製L型山留	<u>OLY工法用</u>	<u>海部郡蟹江町</u>
15. 1日未満で完了する作業の積算	<p>1) 本工事における1日未満で完了する作業の積算（以下、「1日未満積算基準」という。）は、変更積算のみに適用する。</p> <p>2) 受注者は、施工パッケージ型積算基準と乖離があった場合に、1日未満積算基準の適用について、協議の発議を行うことができる。</p> <p>3) 同一作業員の作業が他工種等の作業と組合せで1日作業となる場合には、1日未満積算基準は適用しない。</p> <p>4) 受注者は、協議に当たって、1日未満積算基準に該当することを示す書面、その他協議に必要となる根拠資料（見積書、契約書、請求書等）により、施工パッケージ型積算基準との乖離が確認できない場合には、1日未満積算基準は適用しない。</p> <p>5) 災害復旧工事等で人工精算する場合や、「時間的制約を受ける工事の積算方法」を適用して積算する場合等、1日未満積算基準以外の方法によることが適当と判断される場合には、1日未満積算基準を適用しない。</p>		
16. 熱中症対策に資する現場管理費の補正	<p>1) 本工事は、熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行工事の対象とし、日最高気温の状況に応じた現場管理費の補正を行う対象工事である。</p> <p>2) 用語の具体的な内容は次のとおりである。</p> <p>①真夏日 日最高気温が30°C以上の日をいう。</p> <p>②工期 準備・後片付け期間を含めた工期をいう。 なお、年末年始休暇分として12月29日から1月3日までの6日間、8月を挟む工事では夏季休暇分として土日以外の3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間は含まない。</p> <p>③真夏日率 以下の式により算出された率をいう。 真夏日率 = 工期期間中の真夏日 ÷ 工期</p> <p>3) 受注者は、工事着手前に工事期間中における気温の計測方法及び計測結果の報告方法を記載した施工計画書を作成し、監督職員へ提出する。</p> <p>4) 気温の計測方法については、施工現場から最寄りの気象庁の地上気象観測所の気温又は環境省が公表している観測地点の暑さ指数（WBGT）を用いることを標準とする。 なお、WBGTを用いる場合は、WBGTが25°C以上となる日を真夏日とみなす。ただし、これによりがたい場合は、施工現場から最寄りの気象庁の地上気象観測所以外の気象観測所で気象業務法（昭和27年法律第165号）に基づいた気象観測方法により得られた計測結果を用いることも可とする。</p> <p>5) 受注者は、監督職員へ計測結果の資料を提出する。</p> <p>6) 発注者は、受注者から提出された計測結果の資料を基に工期中の日最高気</p>		

項目	内 容
	<p>温から真夏日率を算定した上で補正值を算出し、現場管理費率に加算し設計変更を行うものとする。</p> $\text{補正值（%）} = \text{真夏日率} \times \text{補正係数} \times 1.2$
17. 総価契約単価合意方式 (包括的単価個別合意方式)	<p>1) 本工事は、請負代金額の変更があった場合における変更金額や部分払金額の算定を行う際に用いる単価等をあらかじめ協議し、合意しておくことにより、設計変更や部分払に伴う協議の円滑化に資することを目的として実施する総価契約単価合意方式（包括的単価個別合意方式）の対象工事である。</p> <p>2) 受発注者間で作成の上合意した単価合意書は、公表するものとする。</p>
18. 令和6年9月20日からの大雨の被災地域における被災農林漁家の就労機会の確保について	<p>1) 受注者は、工事の施工に当たっては、効率的な施工に配意しつつ、被災地域における被災農林漁家の就労希望者を優先的に雇用するよう努めるものとする。なお、被災地域における被災農林漁家を雇用した場合は、月毎の被災農林漁家の雇用実績人数を提出すること。</p> <p>2) 発注者は、被災農林漁家の雇用実績を確認した場合は、工事成績評定別紙7に示す「6. 社会性等」に、次の評価項目を追加した上で最大7.5点を加点評価する。ただし、工事成績評定の合計は100点を超えないものとする。</p> <p>〔事業（務）所長〕</p> <p>【被災農林漁家の就労機会の確保】</p> <p><input type="checkbox"/> 令和6年9月20日からの大雨の被災地域における被災農林漁家を雇用した。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和6年9月20日からの大雨の被災地域における被災農林漁家を複数名又は長期に渡って雇用した。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和6年9月20日からの大雨の被災地域における被災農林漁家を複数名、長期に渡って雇用した。</p>
19. CORINSへの登録	技術者の従事期間は、契約（変更の場合は、変更契約）工期をもって登録することとし、余裕期間を含まないことに留意すること。
20. 工期	<p>本工事は、受注者の円滑な工事施工体制を確保するため、事前に建設資材、建設労働者の確保などが図れる余裕期間と実工期を合わせた全体工期を設定した工事であり、発注者が示した工事完了期限までの間で、受注者は工事の始期（工事開始日）及び終期を任意に設定できる。</p> <p>なお、受注者は、契約を締結するまでの間に、別記様式14により、工事の始期及び終期を通知しなければならない。</p> <p>ただし、受注者は、発注者が本工事の積算上の工期としている<u>243</u>日間よりも短い期間を工期として設定しようとする場合には、落札決定後、速やかに別記様式と併せて、休日を確保していることや適切な工程による工事であることを説明できる理由書及び工程表を提出しなければならない。</p> <p>工事の始期までの余裕期間内は、主任技術者又は監理技術者を配置することを要しない。また、現場に搬入しない資材等の手配等を行うことができるが、資材の搬入や仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。</p>

項目	内 容
21. 貸与する資料	<p>なお、余裕期間内に行う手配等は受注者の責により行うものとする。</p> <p>全体工期：契約締結の日から令和8年3月<u>27</u>日（工事完了期限日）まで</p> <p>基本設計データ及び3次元設計データの作成に必要な貸与資料は下表のとおりである。このほか、必要な資料がある場合は、監督職員に報告し貸与を受けるものとする。なお、貸与を受けた資料については、工事完成時までに監督職員へ返却しなければならない。</p>
第15章 情報化施工技術の活用について	
1. 適用	<p>本工事は、「情報化施工技術の活用ガイドライン」（農林水産省農村振興局整備部設計課）に基づき、情報通信技術の活用により生産性及び施工品質の向上を図るため、受注者の発議により、土工に関する起工測量、設計図書の照査、施工、出来形管理等の施工管理及びデータ納品の全て又は一部において、情報化施工技術を活用する「情報化施工技術活用工事」の対象工事（受注者希望型）である。</p>
2. 協議・報告	<p>受注者は、情報化施工技術の活用を希望する場合は、契約後、施工計画書の提出（施工数量や現場条件の変更による変更施工計画書の提出を含む。）までに発注者へ協議を行い、協議が整った場合、実施内容等について施工計画書に記載するものとする。</p> <p>なお、情報化施工技術の活用を希望しない場合は、その旨発注者に報告するものとする。</p>
3. 使用する機器・ソフトウェア	<p>情報化施工技術を活用するに当たり使用する機器及びソフトウェアは、受注者が調達すること。また、施工に必要なデータは、受注者が作成するものとする。使用する機器、ソフトウェア及びファイル形式については、事前に監督職員と協議するものとする。</p>
4. 確認及び検査	<p>受注者は、監督職員が行う施工段階確認等や検査職員が行う完成検査等において、施工管理データが組み込まれた出来形管理用T S等光波方式等を準備しなければならない。</p>
5. 電子納品	<p>受注者は、情報化施工技術に係る資料について、「情報化施工技術の活用ガイドライン」に基づき提出しなければならない。</p>
6. 情報化施工技術の活用に要する費用	<p>1) 情報化施工技術活用工事に要する費用については設計変更の対象とし、「情報化施工技術の活用ガイドライン」に基づき計上することとする。</p> <p>2) 受注者は、発注者から依頼する歩掛、経費等の見積書提出に協力しなければならない。</p> <p>また、発注者の指示により歩掛調査等の調査を実施する場合には協力しなければならない。</p>

項 目	内 容
第16章 定め無き事項	この仕様書に定めない事項又は本工事の施工に当たり疑義が生じた場合は、必要に応じて監督職員と協議するものとする。

※下線部は変更箇所

別紙2

様式1

実績変更対象経費に関する実施計画書

費目	費用	内容	計上額 (変更)
共通仮設費	營繕費	借上費 現場事務所、試験室、労働者宿舎、倉庫、材料保管場所等の敷地借上げに要する地代及びこれらの建物を建築する代わりに貸しビル、マンション、民家等を長期借上げする場合に要する費用	
	宿泊費	労働者が、旅館、ホテル等に宿泊する場合に要する費用	
	労働者送迎費	労働者をマイクロバス等で日々当該現場に送迎輸送(水上輸送を含む)をするために要する費用(運転手賃金、車両損料、燃料費等含む)	
	小計		
現場管理費	労務管理費	募集及び解散に要する費用 労働者の赴任手当、労働者の帰省旅費、労働者の帰省手当	
		賃金以外の食事、通勤等に要する費用 労働者の食事補助、交通費の支給	
	小計		
合計			

実績変更対象経費に関する変更実施計画書

費目	費用	内容	計上額 (当初)	計上額 (変更)	差額
共 通 仮 設 費	營 繕 費	借上費 現場事務所、試験室、労働者宿舎、倉庫、材料保管場所等の敷地借上げに要する地代及びこれらの建物を建築する代わりに貸しビル、マンション、民家等を長期借上げする場合に要する費用			
		宿泊費 労働者が、旅館、ホテル等に宿泊する場合に要する費用			
		労 働 者 送迎費 労働者をマイクロバス等で日々当該現場に送迎輸送(水上輸送を含む)をするために要する費用(運転手賃金、車両損料、燃料費等含む)			
		小計			
現 場 管 理 費	労 務 管 理 費	募 集 及 び解 散 に要 す る費 用 労働者の赴任手当、労働者の帰省旅費、労働者の帰省手当			
		賃 金 以 外 の 食 事、通 勤 等 に 要 す る 費 用 労働者の食事補助、交通費の支給			
		小計			
合計					

別紙3

実績変更対象経費に関する内訳書

費目	費用	内容	計上額
共通仮設費	運搬費	建設機械の運搬等に要する費用	
	準備費	伐開・除根・除草費	
合計			

令和7年度

矢作川総合南部事業（突発事業）

矢作川総合南部地区 南部幹線水路桐山工区その1工事

工 事 数 量 表
【第1回変更】

東海農政局

矢作川総合第二期農地防災事業所

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量		備 考
			当初	第1回変更	
上流工区					
1. 土工	上流工区				
(1)作業土工	昼間施工 (その 1)				
掘削	軟岩	式	1	0	
路体 (築堤) 盛土・埋戻		m3	37	0	
埋戻	構造物周辺 (管頂30~60cm)	m3	20	0	
埋戻	構造物周辺 (管頂~30cm)	m3	20	0	
土砂等運搬	仮置場へ	m3	0.000	540	
埋戻	構造物周辺 (管頂~30cm) 構造物周辺 (30cm~60cm) 幅4m以上	式	1	1	
(2)作業土工	昼間施工 (その 2)				
床掘	素掘り	式	1	1	
土砂等運搬	仮置場へ	m3	0.000	1,500	
埋戻	構造物周辺 (管頂~30cm) 構造物周辺 (30cm~60cm) 幅4m以上	式	1	1	
法面整形		m ²	0.000	200	
基面整正		m ²	0.000	550	
荒仕上		m ²	0.000	210	
盛土法面仕上		m ²	0.000	27	
(3)作業土工	夜間施工				
掘削	礫質土	式	1	0	
掘削	軟岩	式	1	0	
路体 (築堤) 盛土・埋戻		m3	180	0	
床掘		式	1	1	

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量		備 考
			当初	第1回変更	
土砂等運搬		m3	0.000	280	
埋戻	構造物周辺 (管頂30~60cm)	m3	61	0	
埋戻	構造物周辺 (管頂~30cm)	m3	61	0.0	
埋戻	構造物周辺 (管頂30~60cm) 構造物周辺 (管頂~30cm)	式	1	1	
法面整形		m ²	0.000	7	
基面整形		m ²	0.000	94	
(4) 作業残土処理工	現場発生土				
残土処理	その1 (昼間発生分)	m3	0.000	160	
残土処理	その2 (昼間発生分)	m3	0.000	390	
残土処理	(夜間発生分)	m3	0.000	99	
作業残土処理	(昼間処分作業)	m3	330	0	
2. 構造物撤去工	上流工区				
(1) 構造物取壊し工	昼間施工 (その1)				
コンクリート構造物取壊し	無筋コンクリート	m3	2.2	6.6	
舗装版切断	アスファルト舗装版、t=5cm	m	70	0.0	
舗装版切断	アスファルト舗装版、t=5cm	m	0.000	205	
舗装版破碎	アスファルト舗装版、t=5cm	m ²	68	261	
殻運搬	無筋コンクリート殻	m3	2.2	6.6	
殻運搬・処理 (産業廃棄物処分費)	無筋コンクリート殻	m3	2.2	6.6	
殻運搬	アスファルト殻	m3	6.8	13	
殻運搬・処理 (産業廃棄物処分費)	アスファルト殻	m3	6.8	13	
殻運搬	汚泥 (舗装切断排水)	m3	0.000	0.2	
殻運搬・処理 (産業廃棄物処分費)	汚泥 (舗装切断排水)	m3	0.000	0.2	

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量		備 考
			当初	第1回変更	
(2)構造物取壊し工	昼間施工 (その2)				
コンクリート構造物取壊し	無筋コンクリート	m3	0.000	16	
コンクリート構造物取壊し	鉄筋コンクリート	m3	0.000	2.1	
舗装版切断	アスファルト舗装版、t=5cm	m	0.000	250	
舗装版破碎	アスファルト舗装版、t=5cm	m ²	0.000	794	
殻運搬	無筋コンクリート殻	m3	0.000	16	
殻運搬・処理 (産業廃棄物処分費)	無筋コンクリート殻	m3	0.000	16	
殻運搬	アスファルト殻	m3	0.000	40	
殻運搬・処理 (産業廃棄物処分費)	アスファルト殻	m3	0.000	40	
殻運搬	汚泥 (舗装切断排水)	m3	0.000	0.3	
殻運搬・処理 (産業廃棄物処分費)	汚泥 (舗装切断排水)	m3	0.000	0.3	
U型側溝撤去	再利用	m	0.000	76	
殻運搬	鉄筋コンクリート殻	m3	0.000	2.1	
殻運搬・処理 (産業廃棄物処分費)	鉄筋コンクリート殻	m3	0.000	2.1	
標識撤去	再利用	基	0.000	1	
(3)構造物取壊し工	夜間施工				
コンクリート構造物取壊し	無筋コンクリート	m3	10	8.9	
舗装版切断	アスファルト舗装版、t=5cm	m	204	0.0	
舗装版切断	アスファルト舗装版、t=5cm	m	0.000	39	
舗装版破碎	アスファルト舗装版、t=5cm	m ²	202	134	
殻運搬	無筋コンクリート殻 (昼間処分作業)	m3	10	8.9	
殻運搬・処理 (産業廃棄物処分費)	無筋コンクリート殻	m3	10	8.9	
殻運搬	アスファルト殻 (昼間処分作業)	m3	20	6.7	
殻運搬・処理 (産業廃棄物処分費)	アスファルト殻	m3	20	6.7	

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量		備 考
			当初	第1回変更	
殻運搬	汚泥（舗装切断排水），昼間作業分	m3	0.000	0.1	
殻運搬・処理（産業廃棄物処分費）	汚泥（舗装切断排水）	m3	0.000	0.1	
既設側溝撤去	再利用	m	0.000	22	
(4)既設管撤去工	昼間施工（その1）				
既設管撤去	FRPM管、φ800、L=4m	m	34.0	101.0	
殻運搬	既設FRPM管	m3	2.6	7.6	
殻運搬・処理（産業廃棄物処分費）	既設FRPM管	m3	2.6	7.6	
(5)既設管撤去工	昼間施工（その2）				
既設管撤去	FRPM管、φ800、L=4m	m	0.000	183.0	
既設管撤去	DCIP管、φ600、L=6m	m	0.000	182.0	
殻運搬	既設FRPM管	m3	0.000	14	
殻運搬・処理（産業廃棄物処分費）	既設FRPM管	m3	0.000	14	
現場発生品運搬	DCIP管 φ600	ton	0.000	18.0	
(6)既設管撤去工	夜間施工				
既設管撤去	FRPM管、φ800、L=4m	m	100.9	34.0	
既設管撤去	DCIP管、φ600、L=6m	m	30.0	0.0	
既設管撤去	DCIP管、φ600、L=6m	m	0.000	31.0	
殻運搬	既設FRPM管	m3	7.6	2.6	
殻運搬・処理（産業廃棄物処分費）	既設FRPM管	m3	7.6	2.6	
現場発生品運搬	DCIP管 φ600	ton	0.000	3.1	
3. 管体基礎工	上流工区				
(1)砂基礎工	昼間施工				
砂基礎	山砂（SF相当品以上）	m3	14	0.0	
砂基礎	山砂（SF相当品以上）	m3	35	0.0	

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量		備 考
			当初	第1回変更	
(2)砂基礎工	夜間施工				
砂基礎	山砂 (SF相当品以上)	m3	39	0.0	
砂基礎	山砂 (SF相当品以上)	m3	118	0.0	
(3)碎石基礎工	昼間施工 (その1)				
碎石基礎	RC-40, 基床	m3	0.000	45	
碎石基礎	RC-40, 管周	m3	0.000	131	
(4)碎石基礎工	昼間施工 (その2)				
碎石基礎	RC-40, 基床	m3	0.000	111	
碎石基礎	RC-40, 管周	m3	0.000	296	
(5)碎石基礎工	夜間施工				
碎石基礎	RC-40, 基床 (夜間施工)	m3	0.000	21	
碎石基礎	RC-40, 管周 (夜間施工)	m3	0.000	55	
4. 管体工	上流工区				
(1)ダクタイル鋳鉄管布設工	昼間施工 (その1)				
ダクタイル鋳鉄管	φ800、ALW形、2種	m	34.0	0.0	
継輪	K型押輪 φ800、ボルト・ゴム輪	本	1	0	
ダクタイル鋳鉄管	φ800、ALW形、2種 (たて込み簡易土留)	m	0.000	78.0	
ダクタイル鋳鉄管	φ800、ALW形 2種, 切管 (たて込み簡易土留)	m	0.000	14.0	
ダクタイル鋳鉄管	φ800、ALW形 2種, 切管, 材料費	本	0.000	3	
ダクタイル鋳鉄管	φ800、K形, 4種	m	0.000	6.0	
鋼製異形管布設	ダクタイル鋳鉄管路線, ダクタイル鋳鉄管製	本	1	3	
鋼製異形管	IP2、Rφ800、7° 37' 50"、L=2.00m	本	1	0	
鋼製異形管	IP2、φ800×8°	本	0.000	1	
鋼製異形管	IP3、φ800×28°	本	0.000	1	

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量		備 考
			当初	第1回変更	
鋼製異形管	IP4、 $\phi 800 \times 9^\circ$	本	0.000	1	
鋼製異形継輪 (DCIP-SP)	上流側, 材料費	本	0.000	1	
ダクタイル鋳鉄管接合部品	$\phi 800$, 特殊押輪	個	0.000	7	
(2)ダクタイル鋳鉄管布設工	昼間施工 (その2)				
ダクタイル鋳鉄管	$\phi 800$ 、ALW形、2種 (たて込み簡易土留)	m	0.000	60.0	
ダクタイル鋳鉄管	$\phi 800$ 、ALW形、2種 (素掘り)	m	0.000	102.0	
ダクタイル鋳鉄管	$\phi 800$, ALW形2種, 切管 (たて込み簡易土留)	m	0.000	6.8	
ダクタイル鋳鉄管	$\phi 800$, ALW形2種, 切管 (素掘り)	m	0.000	6.2	
ダクタイル鋳鉄管	$\phi 800$, ALW形2種, 切管, 材料費	本	0.000	3	
鋼製異形管布設	ダクタイル鋳鉄管路線, ダクタイル鋳鉄管製	本	0.000	4	
鋼製異形管	IP6、 $\phi 800 \times 12^\circ$	本	0.000	1	
鋼製異形管	IP8、 $\phi 800 \times 7^\circ$	本	0.000	1	
鋼製異形管	IP9、 $\phi 800 \times 5^\circ$	本	0.000	1	
鋼製1F曲形T字管 (K形両受口)	IP7, $\phi 800 \times 600 \times 8^\circ$ 10K	本	0.000	1	
ダクタイル鋳鉄管接合部品	$\phi 800$, 特殊押輪	個	0.000	6	
ダクタイル鋳鉄管接合部品	$\phi 800$, 普通押輪	個	0.000	2	
(3)ダクタイル鋳鉄管布設工	夜間施工				
継輪	K型押輪 $\phi 800$ 、ボルト・ゴム輪	本	1	0	
ダクタイル鋳鉄管	$\phi 800$ 、ALW形、2種	m	101.0	0.0	
ダクタイル鋳鉄管	$\phi 800$, ALW形2種 (たて込み簡易土留)	m	0.000	24.0	
ダクタイル鋳鉄管	$\phi 800$, ALW形2種, 切管 (たて込み簡易土留)	m	0.000	5.0	
鋼製異形管布設	ダクタイル鋳鉄管路線、異形管布設	本	3	0	
鋼製異形管布設	ダクタイル鋳鉄管路線、異形管布設	本	0.000	1	
鋼製異形管	IP3、R $\phi 800$, $28^\circ 16' 40''$ 、 $L=1.78m$	本	1	0	

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量		備 考
			当初	第1回変更	
鋼製異形管	IP4、R ϕ 800、8° 50' 50"、 L=2.34m	本	1	0	
鋼製異形管	IP5、R ϕ 800、11° 38' 40"、 L=2.00m	本	1	0	
鋼製異形管	IP5, ϕ 800×12°	本	0.000	1	
鋼製異形継輪 (DCIP-FRPM)	下流側	本	0.000	1	
ダクトイル鉄管接合部品	ϕ 800, 特殊押輪	個	0.000	2	
5. スラストブロック工					
(1)スラストブロック工	IP2				
基礎碎石	RC-40、t=10cm	m ²	2.5	0.0	
型枠		式	1	0	
コンクリート	18-8-40	m ³	2.2	0.0	
(2)スラストブロック工	IP3 (夜間施工)				
基礎碎石	RC-40、t=10cm	m ²	2.2	0.0	
型枠		式	1	0	
コンクリート	18-8-40	m ³	1.9	0.0	
(3)スラストブロック工	IP4 (夜間施工)				
基礎碎石	RC-40、t=10cm	m ²	3.2	0.0	
型枠		式	1	0	
コンクリート	18-8-40	m ³	2.9	0.0	
(4)スラストブロック工	IP5 (夜間施工)				
基礎碎石	RC-40、t=15cm	m ²	3.4	4.5	
型枠		式	1	1	
コンクリート	18-8-40	m ³	5.1	6.5	
基面整正		m ²	0.000	4.5	
6. 付帯工	上流工区				

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量		備 考
			当初	第1回変更	
(1)埋設物表示工	昼間施工 (その1)				
埋設表示テープ	W150、ダブル	m	34	98	
(2)埋設物表示工	昼間施工 (その2)				
埋設表示テープ	W150、ダブル	m	0.000	352	
(3)埋設物表示工	夜間施工				
埋設表示テープ	W150、ダブル	m	101	58	
(4)マンホール復旧	南部幹線, 48号空気弁工				
マンホール据付	手間のみ	基	0.000	1	
マンホール材料費		式	0.000	1	
コンクリート	底版コンクリート	m ³	0.000	0.6	
型枠	底版コンクリート	式	0.000	1	
鉄筋	SD295, D13	ton	0.000	0.040	
コンクリート	縁石コンクリート	m ³	0.000	0.1	
型枠	縁石コンクリート	式	0.000	1	
空気抜き管	VP100	m	0.000	1.0	
空気弁設置	急排式, φ 75, 10k	基	0.000	1	
7. 道路復旧工	上流工区				
(1)舗装準備工	昼間施工 (その1)				
不陸整正		m ²	88	225	
(2)舗装準備工	昼間施工 (その2)				
不陸整正		m ²	0.000	710	
(3)舗装準備工	夜間施工				
不陸整正		m ²	393	0	
(4)舗装準備工	昼間施工 (夜間施工区間)				

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量		備 考
			当初	第1回変更	
不陸整正		m ²	0.000	137	
(5)アスファルト舗装工	昼間施工 (その1)				
下層路盤 (車道・路肩部)	RC-40、t=10cm	m ²	88	225	
表層 (車道・路肩部)	再生密粒度アスコン(13)、t=5cm	m ²	88	261	
(6)アスファルト舗装工	昼間施工 (その2)				
下層路盤 (車道・路肩部)	RC-40、t=10cm	m ²	0.000	710	
表層 (車道・路肩部)	再生密粒度アスコン(13)、t=5cm	m ²	0.000	795	
(7)アスファルト舗装工	夜間施工				
下層路盤 (車道・路肩部)	RC-40、t=10cm	m ²	393	0	
表層 (車道・路肩部)	再生密粒度アスコン(13)、t=5cm	m ²	393	0	
(8)アスファルト舗装工	昼間施工 (夜間施工区間)				
下層路盤 (車道・路肩部)	RC-40、t=10cm	m ²	0.000	137	
表層 (車道・路肩部)	再生密粒度アスコン(13)、t=5cm	m ²	0.000	149	
(9)区画線工	昼間施工 (その1)				
区画線	溶融式 (手動) , 実線, 15cm	m	68	0.0	
区画線	溶融式(手動), 実線, 15cm (白)	m	0.000	136	
区画線	溶融式(手動), 実線, 15cm (黄)	m	0.000	25	
区画線	溶融式(手動), ゼブラ, 15cm (白)	m	0.000	7.9	
区画線	溶融式(手動), ゼブラ, 45cm (白)	m	0.000	1.1	
区画線	溶融式(手動), ゼブラ, 15cm (黄)	m	0.000	8.1	
(10)区画線工	昼間施工 (その2)				
区画線	溶融式(手動), 実線, 15cm (白)	m	0.000	213	
区画線	溶融式(手動), 実線, 15cm (黄)	m	0.000	53	
区画線	溶融式(手動), 実線, 45cm (白)	m	0.000	2.9	

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量		備 考
			当初	第1回変更	
区画線	溶融式(手動), ゼブラ, 15cm (白)	m	0.000	77	
区画線	溶融式(手動), ゼブラ, 45cm (白)	m	0.000	67	
区画線	溶融式(手動), ゼブラ, 15cm (黄)	m	0.000	65	
区画線	溶融式(手動), 矢印・文字等, 15cm (換算長)	m	0.000	16	
(1 1)区画線工	夜間施工				
区画線	溶融式 (手動), 実線, 15cm	m	202	0	
(1 2)道路構造物工	昼間施工 (その 2)				
標識設置	再利用	基	0.000	1	
(1 3)既設水路復旧工	昼間施工 (その 1)				
既設水路復旧	側溝, 再利用	m	0.000	22	
現場打水路復旧	B300×H360	m	0.000	3.5	
柵復旧	現場打	式	0.000	1	
(1 4)既設水路復旧工	昼間施工 (その 2)				
既設水路復旧	側溝, 再利用	m	0.000	76	
現場打L型水路復旧	B300×H300	m	0.000	7.5	
8. 原形復旧工	上流工区				
(1)既設管復旧工	昼間施工 (その 2)				
ダクタイル鋳鉄管	φ 600、ALW形、2種 (たて込み簡易土留)	m	0.000	60.0	
ダクタイル鋳鉄管	φ 600、ALW形、2種 (素掘り)	m	0.000	102.0	
ダクタイル鋳鉄管	φ 600、ALW形 2種, 切管 (たて込み簡易土留)	m	0.000	7.2	
ダクタイル鋳鉄管	φ 600、ALW形 2種, 切管 (素掘り)	m	0.000	7.3	
ダクタイル鋳鉄管	φ 600、ALW形 2種, 切管, 材料費	本	0.000	3	
鋼製異形管据付		本	0.000	4	
鋼製異形管	IP6, 材料費	本	0.000	1	

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量		備 考
			当初	第1回変更	
鋼製異形管	IP7, 材料費	本	0.000	1	
鋼製異形管	IP8, 材料費	本	0.000	1	
鋼製異形管	IP9, 材料費	本	0.000	1	
ダクタイル鋳鉄管接合部品	φ 600, 特殊押輪	個	0.000	4	
ダクタイル鋳鉄管接合部品	φ 600, 普通押輪	個	0.000	4	
(2)既設管復旧工	夜間施工				
ダクタイル鋳鉄管	φ 600、ALW形、2種（夜間施工）	m	30.0	0.0	
ダクタイル鋳鉄管	φ 600, ALW形, 2種（夜間施工）	m	0.000	24.0	
ダクタイル鋳鉄管	φ 600, ALW形, 2種, 切管 (夜間施工)	m	0.000	5.1	
鋼製異形管布設	ダクタイル鋳鉄管路線、異形管 布設（夜間施工）	本	0.000	2	
K形継輪	φ 600	本	0.000	1	
ダクタイル鋳鉄管接合部品	φ 600, 普通押輪	個	0.000	4	
ダクタイル鋳鉄管接合部品	φ 600, 特殊押輪	個	0.000	1	
鋼製異形管	IP5-1, φ 600×45°	本	0.000	2	
下流工区					
1. 土工	下流工区				
(1) 作業土工	(その1)				
掘削	礫質土	式	1	0	
掘削	軟岩	式	1	0	
法面整形	切土法面	m ²	590	0	
路体（築堤）盛土・埋戻		m ³	610	0	
埋戻	構造物周辺（管頂30～ 60cm）	m ³	180	0	
埋戻	構造物周辺（管頂～30cm）	m ³	160	0	
床掘	素掘り	式	1	1	

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量		備 考
			当初	第1回変更	
土砂等運搬	仮置場へ	m ³	0.000	2,300	
埋戻	構造物周辺 (管頂～30cm) 構造物周辺 (30cm～60cm) 幅4m以上	式	1	1	
法面整形		m ²	0.000	510	
基面整形		m ²	0.000	560	
荒仕上		m ²	0.000	910	
盛土法面仕上		m ²	0.000	78	
(2)作業土工	(その2)				
床掘	素掘り	式	1	1	
土砂等運搬	仮置場へ	m ³	0.000	1,200	
埋戻	構造物周辺 (管頂～30cm) 構造物周辺 (30cm～60cm) 幅4m以上	式	1	1	
法面整形		m ²	0.000	320	
基面整形		m ²	0.000	190	
荒仕上		m ²	0.000	590	
盛土法面仕上		m ²	0.000	110	
(3)作業残土処理工					
作業残土処理	現場発生土	m ³	750	0	
残土処理	(その1)	m ³	0.000	410	
残土処理	(その2)	m ³	0.000	160	
2. 土工	下流工区				
(1)作業土工					
掘削	砂質土	式	1	0	
掘削	軟岩	式	1	0	

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量		備 考
			当初	第1回変更	
法面整形	切土法面	m ²	120	0	
路体（築堤）盛土・埋戻		m ³	130	0	
埋戻	構造物周辺（管頂30～60cm）	m ³	36	0	
埋戻	構造物周辺（管頂～30cm）	m ³	33	0	
(2)作業残土処理工					
作業残土処理	現場発生土	m ³	150	0	
3. 構造物撤去工	下流工区				
(1)構造物取壊し工	(その1)				
舗装版切断	アスファルト舗装版、t=5cm	m	452	0.0	
舗装版切断	アスファルト舗装版、t=5cm	m	0.000	241	
舗装版破碎	アスファルト舗装版、t=5cm	m ²	1,105	1,125	
殻運搬	アスファルト殻	m ³	110	56	
殻運搬・処理（産業廃棄物処分費）	アスファルト殻	m ³	110	56	
殻運搬	汚泥（舗装切断排水）	m ³	0.3	0.0	
殻運搬	汚泥（舗装切断排水）	m ³	0.000	0.3	
殻運搬・処理（産業廃棄物処分費）	汚泥（舗装切断排水）	m ³	0.3	0.3	
鉄筋コンクリート取壊し		m ³	0.000	1.4	
無筋コンクリート取壊し		m ³	0.000	12	
U型側溝撤去	再利用	m	0.000	107	
ヒューム管撤去	φ900	m	0.000	6.0	
殻運搬・処分	鉄筋コンクリート	m ³	0.000	2.900	
殻運搬・処分	無筋コンクリート	m ³	0.000	12.000	
(2)構造物取壊し工	(その2)				
舗装版切断	アスファルト舗装版、t=5cm	m	0.000	124	

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量		備 考
			当初	第1回変更	
舗装版破碎	アスファルト舗装版、t=5cm	m ²	0.000	455	
殻運搬	アスファルト殻	m ³	0.000	23	
殻運搬・処理（産業廃棄物処分費）	アスファルト殻	m ³	0.000	23	
殻運搬	汚泥（舗装切断排水）	m ³	0.000	0.1	
殻運搬・処理（産業廃棄物処分費）	汚泥（舗装切断排水）	m ³	0.000	0.1	
無筋コンクリート取壊し		m ³	0.000	7.7	
ヒューム管撤去	φ 400	m	0.000	4.3	
ガードレール撤去	Gr-C-4E, 再利用	m	0.000	4.0	
標識撤去	再利用	基	0.000	1	
殻運搬・処分	鉄筋コンクリート	m ³	0.000	0.200	
殻運搬・処分	無筋コンクリート	m ³	0.000	7.700	
(3)既設管撤去工	(その1)				
既設管撤去	FRPM管、φ 800、L=4m（南部幹線）	m	183.0	34.0	
既設管撤去	PC管、φ 800、L=6m（南部幹線）	m	0.000	187.0	
既設管撤去	DCIP管、φ 600、L=6m（吉良幹線）	m	183.0	216.0	
殻運搬	既設FRPM管	m ³	17	0.0	
殻運搬	既設FRPM管	m ³	0.000	2.6	
殻処分	FRPM管（廃プラ）	m ³	0.000	2.6	
殻運搬・処分	既設PC管	m ³	0.000	37	
殻運搬・処理（産業廃棄物処分費）	既設DCIP管	m ³	17	0.0	
現場発生品運搬	DCIP管 φ 600	ton	0.000	21.0	
(4)既設管撤去工	(その2)				
既設管撤去	PC管、φ 800、L=6m（南部幹線）	m	0.000	136.0	
殻運搬・処分	既設PC管	m ³	0.000	27	

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量		備 考
			当初	第1回変更	
4. 構造物撤去工	下流班				
(1)構造物取壊し工					
コンクリート構造物取壊し	無筋コンクリート	m ³	2.0	0.0	
(2)既設管撤去工					
既設管撤去	FRPM管、φ800、L=4m	m	37.5	0.0	
既設管撤去	DCIP管、φ600、L=6m	m	37.5	0.0	
殻運搬	既設FRPM管	m ³	3.7	0.0	
殻運搬・処理（産業廃棄物処分費）	既設FRPM管	m ³	3.7	0.0	
5. 管体基礎工	下流工区				
(1)砂基礎工					
法面整形	切土法面	m ²	410	0	
砂基礎	山砂（SF相当品以上）	m ³	54	0.0	
砂基礎	山砂（SF相当品以上）	m ³	64	0.0	
(2)碎石基礎工	(その1)				
碎石基礎	RC-40, 基床	m ³	0.000	117	
碎石基礎	RC-40, 管周	m ³	0.000	346	
(3)碎石基礎工	(その2)				
碎石基礎	RC-40, 基床	m ³	0.000	42	
碎石基礎	RC-40, 管周	m ³	0.000	160	
6. 管体基礎工	下流班				
(1)砂基礎工					
法面整形	切土法面	m ²	160	0	
砂基礎	山砂（SF相当品以上）	m ³	21	0.0	
砂基礎	山砂（SF相当品以上）	m ³	64	0.0	

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量		備 考
			当初	第1回変更	
7. 管体工	下流工区				
(1) ダクタイル鋳鉄管布設工	(その 1)				
ダクタイル鋳鉄管	φ 800、ALW形、2 種	m	172.0	0.0	
継輪	K型押輪 φ 800、ボルト・ゴム輪	本	1	0	
ダクタイル鋳鉄管	φ 800、ALW形 2 種 (素掘り)	m	0.000	204.0	
ダクタイル鋳鉄管	φ 800、ALW形 2 種, 切管 (素掘り)	m	0.000	14.0	
ダクタイル鋳鉄管	φ 800、ALW形 2 種, 切管, 材料費	本	0.000	2	
ダクタイル鋳鉄管接合部品	φ 800, 普通押輪	個	0.000	2	
鋼製異形管据付	手間のみ	本	0.000	2	
鋼製異形管	IP2, 材料費	本	0.000	1	
鋼製1F十字管	接続部空気弁, 材料費	本	0.000	1	
鋼製異形継輪 (DCIP-FRPM)	上流側, 材料費	本	0.000	1	
鋼製異形継輪 (DCIP-PC)	下流側, 材料費	本	0.000	1	
钢管溶接	φ 400, 接続部空気弁	箇所	0.000	1.000	
(2) ダクタイル鋳鉄管布設工	(その 2)				
ダクタイル鋳鉄管	φ 800、ALW形 2 種 (素掘り)	m	0.000	114.0	
ダクタイル鋳鉄管	φ 800、ALW形 2 種, 切管 (素掘り)	m	0.000	17.0	
ダクタイル鋳鉄管	φ 800、ALW形 2 種, 切管, 材料費	本	0.000	3	
鋼製異形管据付	手間のみ	本	0.000	3	
鋼製異形管	IP11, 材料費	本	0.000	1	
鋼製異形管	IP12, 材料費	本	0.000	1	
鋼製異形管	IP13, 材料費	本	0.000	1	
ダクタイル鋳鉄管接合部品	φ 800, 特殊押輪	個	0.000	6	
8. 管体工	下流班				

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量		備 考
			当初	第1回変更	
(1)ダクトイル铸鉄管布設工					
ダクトイル铸鉄管	φ 800、ALW形、2種	m	49.0	0.0	
異形管	鋼製異形管布設	本	1	0	
継輪	K型押輪 φ 800、ボルト・ゴム輪	本	1	0	
鋼製異形管	IP10、R φ 800、7° 25' 00"、L=1.73m	本	1	0	
9. スラストブロック工					
(1)スラストブロック工					
基礎碎石	RC-40、t=10cm	m ²	2.0	0.0	
型枠		式	1	0	
コンクリート	18-8-40	m ³	2.4	0.0	
10. 付帯工	下流工区				
(1)埋設物表示工	(その1)				
埋設表示テープ	W150、ダブル	m	221	432	
(2)埋設物表示工	(その2)				
埋設表示テープ	W150、ダブル	m	0.000	131	
(3)マンホール復旧	南部幹線、接続部空気弁工				
マンホール据付	手間のみ	基	0.000	1	
マンホール材料費		式	0.000	1	
コンクリート	底版コンクリート	m ³	0.000	0.6	
型枠	底版コンクリート	式	0.000	1	
鉄筋	SD295, D13	ton	0.000	0.031	
コンクリート	縁石コンクリート	m ³	0.000	0.1	
型枠	縁石コンクリート	式	0.000	1	
空気抜き管	VP100	m	0.000	1.0	

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量		備 考
			当初	第1回変更	
空気弁設置	急排式	基	0.000	1	
(4)マンホール復旧	吉良幹線, 1号空気弁工				
マンホール据付	手間のみ	基	0.000	1	
マンホール材料費		式	0.000	1	
コンクリート	アンカーコンクリート	m3	0.000	3.9	
型枠	アンカーコンクリート	式	0.000	1	
基礎碎石	RC40, t=15cm	m ²	0.000	4.0	
コンクリート	縁石コンクリート	m3	0.000	0.1	
型枠	縁石コンクリート	式	0.000	1	
空気抜き管	VP100	m	0.000	1.0	
水抜き管	VP50	m	0.000	0.4	
空気弁設置	急排式	基	0.000	1	
11. 道路復旧工	下流工区				
(1)舗装準備工	(その1)				
不陸整正		m ²	1,257	1,054	
(2)舗装準備工	(その2)				
不陸整正		m ²	0.000	399	
(3)アスファルト舗装工	(その1)				
下層路盤 (車道・路肩部)	RC-40, t=10cm	m ²	1,257	1,054	
表層 (車道・路肩部)	再生密粒度アスコン(13)、t=5cm	m ²	1,257	1,125	
(4)アスファルト舗装工	(その2)				
下層路盤 (車道・路肩部)	RC-40, t=10cm	m ²	0.000	399	
表層 (車道・路肩部)	再生密粒度アスコン(13)、t=5cm	m ²	0.000	455	
(5)区画線工	(その1)				

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量		備 考
			当初	第1回変更	
区画線	溶融式(手動), 実線, 15cm	m	441	0.0	
区画線	溶融式(手動), 破線, 15cm	m	221	0.0	
区画線	溶融式(手動), 実線, 15cm (白)	m	0.000	221	
区画線	溶融式(手動), 実線, 15cm (黄)	m	0.000	221	
(6)区画線工	(その2)				
区画線	溶融式(手動), 実線, 15cm (白)	m	0.000	79	
区画線	溶融式(手動), 実線, 15cm (黄)	m	0.000	129	
(7)道路構造物工	(その2)				
ガードレール設置	Gr-C-4E, 再利用	m	0.000	4.0	
標識設置	再利用	基	0.000	1	
(8)既設水路復旧工	(その1)				
既設水路復旧	側溝, 再利用	m	0.000	107	
遠心鉄筋コンクリート管	φ900	m	0.000	6.0	
(9)既設水路復旧工	(その2)				
柵復旧	現場打	式	0.000	1	
遠心鉄筋コンクリート管	φ400	m	0.000	4.3	
12. 原形復旧工	下流工区				
(1)既設管復旧工	(その1)				
ダクタイル鋳鉄管	φ600、ALW形、2種	m	49.0	0.0	
ダクタイル鋳鉄管	φ600、ALW形2種(素掘り)	m	0.000	198.0	
ダクタイル鋳鉄管	φ600、ALW形2種, 切管(素掘り)	m	0.000	16.0	
ダクタイル鋳鉄管	φ600、ALW形2種, 切管, 材料費	本	0.000	3	
ダクタイル鋳鉄管	φ600、ALW形、2種	m	172.0	0.0	
鋼製異形管据付	手間のみ	本	0.000	2	

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量		備 考
			当初	第1回変更	
鋼製異形管	IP7, 材料費	本	0.000	1	
鋼製1F曲形片方落T字管	φ 600×800×75×83° 7.5k	本	0.000	1	
鋼製異形継輪 (SP-PC)	φ 600	本	0.000	1	
K形継輪	φ 600, 材料費	本	0.000	2	
ダクタイル鋳鉄管接合部品	φ 600, 普通押輪	個	0.000	6	
直接工事費 (仮設工)					
1. 仮設工					
(1) 仮設土留・仮締切工	上流工区				
たて込み簡易土留		m	34.000	0.000	
たて込み簡易土留	夜間作業	m	71	0	
たて込み簡易土留	夜間作業	m	30	0	
たて込み簡易土留	昼間作業, B2.0×H3.0 (上流 その1)	m	0.000	97	
たて込み簡易土留	昼間作業, B2.5×H3.0 (上流 その1)	m	0.000	3.8	
たて込み簡易土留	昼間作業, B2.7×H3.0 (上流 その1)	m	0.000	4.0	
たて込み簡易土留	昼間作業, B3.19×H3.0 (上 流その2)	m	0.000	104	
たて込み簡易土留	昼間作業, B3.9×H3.0 (上流 その2)	m	0.000	7.2	
たて込み簡易土留	夜間作業	m	0.000	31	
たて込み簡易土留	IP10付近B3.5×H3.5 (下流 その1)	m	0.000	4.0	
自立式鋼矢板土留	手間のみ, L=8.0m	枚	0.000	17	
自立式鋼矢板土留	手間のみ, L=9.0m	枚	0.000	7	
自立式鋼矢板土留	賃料	ton	0.000	11.52	
油圧式杭圧入引抜機据付・解体		回	0.000	2	
(2) 安全費					
交通誘導警備員	(昼間施工)	人	196	257	

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量		備 考
			当初	第1回変更	
交通誘導警備員	(夜間施工)	人	52	50	
(3)仮設ヤード整備工					
安定シート	土木シート	m ²	3,826	0	
安定シート	土木シート	m ²	0.000	3,567	
敷鉄板	設置～賃料～撤去	m ²	3,826	0	
敷鉄板	設置～賃料～撤去	m ²	0.000	3,567	
耕起		m ²	0.000	3,567	
殻運搬・処理 (産業廃棄物処分費)	土木シート	m3	10	0.0	
殻運搬・処理 (産業廃棄物処分費)	土木シート	m3	0.000	1.3	
殻運搬・処理 (産業廃棄物処分費)	土木シート	ton	0.4	0.0	
殻運搬・処理 (産業廃棄物処分費)	土木シート	m3	0.000	1.3	
(4)仮設覆工板工					
仮橋覆工板設置・撤去		m ²	332	0	
覆工板設置・撤去		m ²	0.000	136	
鋼製L型山留設置・撤去工	460×250 (OLY横型)	m	0.000	68	
コンクリート	18-8-40	m3	14	0.0	
型枠		m ²	30	0.0	
コンクリート構造物取壊し	無筋コンクリート	m3	14	0.0	
殻運搬・処理 (産業廃棄物処分費)	無筋コンクリート	m3	14	0.0	
(5)仮廻し水路工	吉良幹線水路仮廻し				
掘削	素掘り	m3	0.000	120	
床掘	素掘り	式	1	1	
土砂等運搬	仮置場へ	m3	0.000	350	

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量		備 考
			当初	第1回変更	
埋戻	構造物周辺、振動コンパクタ 構造物周辺、振動ローラハンドガ ット式 幅4m以上	式	1	1	
法面整形		m ²	0.000	25	
基面整形		m ²	0.000	12	
荒仕上		m ²	0.000	110	
盛土法面仕上		m ²	0.000	57	
基礎工	基床	m ³	0.000	2.6	
基礎工	管周	m ³	0.000	17.0	
ツル巻鋼管賃料		式	0.000	1	
ツル巻鋼管設置・撤去	φ 250	箇所	0.000	162	
固定杭設置・撤去	@6m	m	0.000	871	
土のう設置・撤去	小型土のう	m ³	0.000	1.5	
上流接続工	φ 800×250, 不斷水工法	式	0.000	1	
下流接続工	仮廻し時	式	0.000	1	
下流接続工	復旧時	式	0.000	1	
ネットフェンス撤去・復旧工	@2.0m, L=1.2m	m	0.000	12	
舗装版切断	アスファルト舗装版、 t=12cm	m	0.000	38	
舗装版破碎	アスファルト舗装版、 t=12cm	m ²	0.000	31	
殻運搬	アスファルト殻	m ³	0.000	1.6	
殻運搬・処理 (産業廃棄物処分 費)	アスファルト殻	m ³	0.000	1.6	
殻運搬	汚泥 (舗装切断排水)	m ³	0.000	0.1	
殻運搬・処理 (産業廃棄物処分 費)	汚泥 (舗装切断排水)	m ³	0.000	0.1	
下層路盤 (車道・路肩部)	RC-40, t=10cm	m ²	0.000	31	
表層 (車道・路肩部)	再生密粒度アスコン(13)、 t=5cm	m ²	0.000	31	

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量		備 考
			当初	第1回変更	
2. その他					
(1) 運搬費					
共通仮設 (積上げ)					
運搬費					
仮設材輸送	敷鉄板	ton	567.46	635.72	
仮設材輸送	たて込み簡易土留	ton	18.10	0.00	
仮設材輸送	たて込み簡易土留	ton	0.000	49.80	
仮設材輸送	覆工板	ton	6.86	0.00	
仮設材輸送	覆工板	ton	0.000	8.80	
仮設材輸送	鋼矢板III型	ton	0.000	11.52	
仮設材輸送	OLY横型	ton	0.000	10.47	